

# 鳥取県医師会報

January 2021  
No.787

1

MONTHLY JOURNAL OF TOTTORI MEDICAL ASSOCIATION



カニ感謝祭 photo提供者 境港市 倉元義人先生 ©水木プロ

## 巻頭言

### 年頭所感

鳥取県医師会 会長  
渡辺 憲

日本医師会 会長  
中川 俊男

鳥取県 知事  
平井 伸治

## 諸会議報告

### 暴力から女性・母性をまもるために

令和2年家族計画・母体保護法指導者講習会

## 医療保険のしおり

### 支払基金および国保連合会の審査に対する要望事項（令和2年12月実施）

## 日医よりの通知

### 新型コロナウイルス感染症に関する医療機関への 公的な補助をかたる勧誘について（注意喚起）

## 病院だより

鳥取県立中央病院

### 病院長就任挨拶

## 医の倫理綱領

医学および医療は、病める人の治療はもとより、  
人びとの健康の維持もしくは増進を図るもので、  
医師は責任の重大性を認識し、  
人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

1. 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
2. 医師はこの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
3. 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
4. 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
5. 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
6. 医師は医業にあたって営利を目的としない。

公益社団法人 日本医師会

## 表紙によせて



### カニ感謝祭

境港市 倉元 義人

毎年1月に水木しげる記念館前で市長さんや関係者の方が出席され式典が行われます。式が終わりますとカニをリヤカーに山積みにし、妖怪たちが妖怪神社までパレードをし、参加者にはカニ汁やカニが配られます。

## 表紙写真を募集しています

鳥取県医師会会報編集委員会では、会員の皆様から医師会報の表紙を飾る写真を募集しています。

応募要項をご参照の上、ご応募くださいますようお願いいたします。

### 応募要項

1. 鳥取県内を撮影した写真（横サイズ、カラー掲載となります。）  
タイトルをつけてくださいますようお願いいたします。  
※数枚送付の場合は、選定を御一任頂けますようお願い申し上げます。
2. お顔写真  
※撮影が難しい場合はご相談ください。
3. 原稿（表紙写真の感想100字程度）

以上3点を郵送またはE-mailでご寄稿ください。

また、掲載時期につきましては編集委員にご一任くださいますようお願いいたします。

### 【応募先】

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会 会報編集委員会 宛て

TEL (0857)27-5566 FAX (0857)29-1578 E-mail: kouhou@tottori.med.or.jp

# 鳥取県医師会報

## CONTENTS

令和3年1月

### 巻頭言

年頭所感	会長 渡辺 憲	1
年頭所感	日本医師会 会長 中川 俊男	3
年頭所感	鳥取県 知事 平井 伸治	5

### 理事会

第5回常任理事会	7
第11回理事会	10

### 諸会議報告

感染症危機管理対策委員会	15
医療保険委員会	19
情報システム運営委員会	21
令和2年家族計画・母体保護法指導者講習会	
鳥取県医師会母体保護法指定医師審査委員会委員 大野原良昌	22

### 医療保険のしおり

支払基金および国保連合会の審査に対する要望事項（令和2年12月実施）	24
------------------------------------	----

### 県医からの連絡事項

「酸素の購入価格に関する届出について」のお知らせ	31
--------------------------	----

### 日医よりの通知

押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令の施行等について	32
新型コロナウイルス感染症に関する医療機関への公的な補助をかたる勧誘について（注意喚起）	32

### 会員の栄誉

34

### お知らせ

「禁煙指導医・講演医」養成のための講習会開催について	35
アレルギー疾患克服のための医療知識の向上に向けて	36
令和3年度鳥取県医学会演題募集について	37
令和2年度母子保健講習会のご案内	38
～鳥取県ナースセンターからのお知らせ～看護師等の届出制度	39

### 鳥取県医療勤務環境改善支援センターからのお知らせ

鳥取県医療勤務環境改善支援センター通信	40
---------------------	----

<b>Joy! しろうさぎ通信</b>			
学校医	鳥取市	太田原医院	太田原美子 41
<b>病院だよりー鳥取県立中央病院</b>			
病院長就任挨拶	鳥取県立中央病院	院長 廣岡	保明 43
<b>健 対 協</b>			
鳥取県医師会腫瘍調査部報告 (2020年1月~12月)			47
鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内			48
<b>歌壇・俳壇・柳壇</b>			
イソヒヨドリ	倉吉市	石飛	誠一 52
<b>フリーエッセイ</b>			
アメリカ合衆国大統領選挙	特別養護老人ホーム	ゆうらく	細田 庸夫 53
生活習慣と自律神経機能	八頭町	村田	勝敬 54
<b>私の一冊・私のシネマ</b>			
「音の雲」	鳥取市	きむら耳鼻咽喉科医院	木村 寛 56
「大江戸神仙伝」	米子市	米子中海クリニック	星尾 彰 58
<b>我が家のペット自慢</b>			
和みの犬	米子市	野口内科クリニック	野口 俊之 59
<b>地区医師会報だより</b>			
コロナ禍の女性医師	東部医師会理事	尾崎	舞 61
<b>東から西からー地区医師会報告</b>			
東部医師会	広報委員	松田	裕之 62
中部医師会	広報委員	森廣	敬一 63
西部医師会	広報委員	仲村	広毅 64
鳥取大学医学部医師会	広報委員	原田	省 65
<b>県医・会議メモ</b>			69
<b>会員消息</b>			70
<b>会 員 数</b>			70
<b>編集後記</b>			
	編集委員	山根	弘次 71



## 年 頭 所 感 ～新年のご挨拶～

鳥取県医師会 会長 渡 辺 憲

皆様、あけましておめでとうございます。

今年のお正月は、数年ぶりの寒波、豪雪の到来が伝えられておりましたが、幸い、降雪量、気温ともに予報より若干穏やかであったように思います。会員の先生方におかれましては、コロナ禍の中、ご家族お揃いで静かな正月をお過ごしになられたことと存じます。

さて、去年は、ご承知のように新型コロナウイルス感染症（COVID-19）で明け暮れた1年であったと思います。まず、横浜のクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」において明らかになった、制御困難で致死率の高いこのウイルス感染症の脅威が、全国各地域において現実のものとなりました。3月下旬からの第1波は6月頃には、一時、抑え込みの道筋が仄見えたかに思えました。ウイルスの性質も徐々に解明され、重症化のプロセス、例えばサイトカインストーム（免疫系の『暴走』）等も明らかとなつて、明確な有効性の示された抗ウイルス薬が未だ得られないものの、重症化を防ぐ治療も積極的に試みられるようになりました。しかし、7月からの第2波、続いて11月からの第3波も抑え込むことができず、さらに12月には第1波、第2波を上回る感染拡大のスピードを示しております。コロナ感染症罹患者が全国において最も少ない当県においても、例外ではありませんでした。

全国において急激な拡大を続けるコロナ感染症に対し、地域医療の最重要の課題として対処すべく、当県では1月3日現在、300医療機関における初期診断と313床の入院病床のもと、本格的診療体制が生まれ、通常の診療のレベルも減ずることなく、年末年始の期間も乗り切ることができました。また、各医療機関におかれましても、院内感染防止への細心の取り組みが続けられていることと存じます。

ここで、コロナ感染症の状況としては、当県は累積感染者数としては全国で最も少なく、本年1月3日20時の時点で127人、人口1万人に対して2.2人であり、全国における24万5,212人（人口万対19.5人）に比して、約9分の1の発生比率にとどまっております。しかし、昨年12月以降の感染者の全国における急拡大は危機的な状況に近づいており、当県においても感染者の増加のスピードはかつてないほど急激となつていま

す。すなわち、1月3日現在、昨年12月18日までの累積感染者68人から2週間あまりの間に新たな感染者が58人みられており、引き続き一層の緊迫感をもった対応が必要です。一方、当県におけるコロナ感染症の早期診断を行う診療・検査医療機関数301は人口万対5.5、入院病床313床も人口万対5.7で、いずれも全国最上位に位置付けられています。コロナ感染症に対する医療体制をしっかりと維持し、さらに、保健所による綿密な積極的疫学調査を通してクラスターを徹底して抑え込む取り組みと連動し、新春早々から1年間を通して県民の健康を粘り強く守っていくことが重要と考えております。

ワクチン、治療薬もようやく具体的な動きが伝わってきて、収束にむけた長いトンネルの出口が仄かに見え始めてきました。しかし、遺伝子変異の起きやすいRNAウイルスである新型コロナウイルスの性質から、収束に向かう道程は容易なものではなく、ウィズ・コロナとポスト・コロナが混在した社会がかなり長期にわたって続く可能性も指摘されています。

感染症対策は、今後の地域医療における大きな柱として、地域医療構想、地域保健医療計画に盛り込まれる予定です。また、コロナ感染症の影響を受け、縮小した保健、医療部分の立て直しを図っていかなければなりません。また、今年は医師の働き方改革の法制化が本格的に進められることになっており、地域医療を守る視点でも注視していかなければなりません。

加えて、厳しい経済状況、社会的孤立などから昨夏以降、自殺者の増加が報告されており、住民の心のケアも、地域医療の重要なテーマとなっております。新型コロナウイルス感染症は直接的、間接的に地域社会に大きなダメージを与え、さらに社会活動から遠ざかる期間の長期化も加わって、全ての世代におけるメンタルヘルスの不調、さらに、高齢者のフレイル、認知症の進行など、心のケアならびにリハビリテーションを必要とする人が増加しています。これらの人たちに丁寧に医療的支援を行うことも地域医療の重要な役割であります。

数多くの地域医療における課題も、今年はすべてコロナ感染症と関連して考えなければなりません。ウィズ・コロナの地域医療の底力が試される状況は、簡単には終息せず、今年一杯、またはそれ以上続く可能性も指摘されています。

当県出身の世界的経済学者 宇沢弘文氏は、医療を時の経済状況に左右されてはならない国民の幸福にとってかけがえのない『社会的共通資本』と表しました。まさに、本年は医療の価値を国民とともに高める1年であるとも言えます。

結びに、会員の皆様とともに地域医療における弛まぬ努力を続け、本年がコロナ禍における多くの困難を克服できる輝かしい1年となるよう願いますとともに、皆様のご多幸を心から祈念しております。



## 年 頭 所 感

日本医師会 会長 中 川 俊 男

明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が世界中に猛威をふるいました。わが国においても国民は、新しい生活様式を求められています。新型コロナウイルス感染症は完全には終息しないともいわれ、今後ある程度の収束を迎えたとしても、現在の就業形態を含む生活様式の一部は定着していくものと考えられます。そのような中、会員の先生方におかれましては各地域で行政と協力し合い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐさまざまな取組に日々ご尽力くださっていることに深く感謝申し上げます。わが国に限らず、医療者のこのような献身的な努力に対して、多くの国民から感謝とエールが送られたことはご高承のとおりです。

さて、新たな執行部が昨年6月27日に発足してから6ヶ月が過ぎました。この間、新型コロナウイルス感染症への対応、そのことに連動した医療機関経営の危機的状況への対応、オンライン診療への対応など、激動する社会情勢の中、私は、国民、地域住民の健康を第一に、全国の医師会ひいては会員の先生方と連携して、執行部一丸となって柔軟かつ強靱な対応力をもって業務を遂行してまいりました。

また、昨年9月16日に菅内閣が発足いたしました。菅 義偉内閣総理大臣が述べられた「目指す社会像は、自助、共助、公助、そして絆だ」との言葉は、わが国の社会保障の根幹である国民皆保険が、自助、共助、公助の三要素から成り立っていることに通じるものがあります。日本医師会は改めてこの精神を全うし、国民が安心して医療を受けられることを基本として、これら三要素が適切なバランスを保ちつつ国民皆保険が守られるようしっかりと対応してまいります。そのためにも、これまで以上に国民に寄り添い、医師個人が加入する専門家集団の立場から発信を続けてまいります。

菅政権は、オンライン診療の恒久化を言及されています。日本医師会は、基本スタンスとして、解決困難な要因によって、医療機関へのアクセスが制限されている場合に、対面診療を補完するものという考えに変わりはありません。オンライン診療を行う上での「安全性と信頼性」はかかりつけ医機能を基軸にするべきでありますし、今後、地域医療を担う医師、患者・国民の双方が、真に納得することのできる仕組みづくりを目指

して政府や国の審議会における議論に臨んでいきます。

一方、ICTやデジタル技術など、技術革新の成果を、医療の安全性、有効性、生産性を高める方向に向けることは大変重要な視点と考えています。今回の新型コロナウイルス感染症への対応においては、ファクスが主に利用されるなど日本の医療分野でのICT化の遅れが浮き彫りとなりました。平時、有事の双方で、良質かつ適切な医療が提供できるよう、医療のICT化を積極的に進めてまいります。

日本医師会は、今後の医療政策策定にあたっては、初期段階よりしっかりと関与して行くことはもちろん、適切な合意形成プロセスに則り、政策遂行にあたって行く所存であります。更に、地域医師会を全面的にバックアップし、医療現場が安心して医療に集中できるよう様々な施策を国に提案してまいります。

会員諸氏の深いご理解とさらなるご支援をお願い申し上げますとともに、本年が国民にとって明るい展望が開ける年となりますことを祈念し、新年のごあいさつといたします。

日本医師会

# 医師年金

—ご加入のおすすめ—

医師年金は、日本医師会が運営する医師専用の私的年金です。  
日本医師会員で満64歳6カ月未満の方が加入できます（申し込みは64歳3カ月までをお願いします）。

医師年金  
ホームページで  
ご加入時の

**受取年金額のシミュレーションが  
できます！** **医師年金 検索** <http://www.med.or.jp/nenkin/>

【シミュレーション方法】

トップページから「シミュレーション」に入り、ご希望の受取額や保険料、生年月日を入力すると、年金プランが表示されます。

【仮申し込み方法】

「マイページ」に登録すると、ネット上で医師年金の仮申し込みが可能となります。

お問い合わせ・資料請求：日本医師会 年金福祉課 ☎03-3942-6487(直) (平日 9時半～17時)



## 年頭所感～新春に寄せて～

鳥取県 知事 平 井 伸 治

鳥取県医師会会員の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年一年は、新型コロナに明け、新型コロナに暮れました。わが国はもとより世界中をウイルスが駆け巡り、記録的な陽性者を数え多くの方々の命が失われました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。約百年前、スペイン風邪により全世界で数千万人が亡くなったとされ、当時鳥取県も繰り返し感染の波に洗われ県内各地で甚大な死者・罹患者を出すに至りましたが、今回のパンデミックは、スペイン風邪以来と言われる厳しい感染症とされています。比較的感染を抑えてきたとされる日本においても、年末には「第三波」が猛威をふるい、感染が急増した大都市部を中心に医療が逼迫するという危機的な状況にあります。本県では感染拡大を全国で最も低いレベルに抑えられたと評価されております。これも、県民・事業者の皆様の感染予防の御協力と地域医療を最前線で献身的に支えてくださっている全ての医療関係者の皆様のご尽力の賜物であり、心から感謝申し上げます。

本県は、国内初の感染が確認された昨年1月16日に相談窓口を設置して以来、対策本部や県医師会等との体制づくりをスタートさせ、当初12床だった対応病床は、2月末には150床超、3月末には265床と急速に増床し、現在は313床（うち重症47床）へと増やすとともに、検査能力も当初1日120検体であったところ現在は4,800検体まで引き上げ、更に診療・検査医療機関は県内医療機関の9割にご協力いただいております。「クラスター対策等に関する条例」を制定し全県ドライブスルー検体採取を行うなど、全国をリードして対策を重ねてまいりましたが、引き続き、感染状況を踏まえて機動的に医療・保健所体制を強化し、店舗や高齢者・障がい者施設等の感染予防対策、ECMO等の医療提供体制・検査体制の強化を進めるとともに、いよいよ実用化が見込まれるワクチンについても、市町村や医療機関の皆様と協力して接種準備に取りかかります。本年も、会員皆様と一体となって、新型コロナの感染の拡大を抑止し、地域におけるかけがえのない医療現場と医療保険制度を守り、将来にわたって安心、安全な医療を県民の皆様にご提供する地域医療提供体制を確保するため、全身全霊をあげて取り組んでまいります。

昨今、国においては、将来の人口減少に対応した医療提供体制の効率化に向けた病床削減や医師数の削減に関する議論が進められており、新型コロナによって一時的に停止されていましたが、昨年後半になって議論が再開され始めています。全国の医療機関が

新型コロナ患者への医療提供や院内感染防止対策に日々奮闘している現状において、国が将来的な医師数や病床数等の医療提供体制に関する一連の議論を性急に進めることは極めて問題であると言わざるを得ません。これらの議論については、新型コロナへの対応による影響を各医療圏及び各医療機関ごとにきめ細かく分析した上で、感染収束後に仕切り直しするよう、鳥取県知事という立場だけでなく、全国知事会や自治体病院の開設者の代表として、国に対して強く要請を行っているところです。大切なのは、新型コロナのような新興・再興感染症への対応も踏まえた上で、真に実りある持続可能な医療をそれぞれの地域で確保するため、地域の議論を尊重するとともに、医師の働き方改革や専門医制度などの課題と両立させながら医師偏在対策を推進するなど、医療現場と地域が必要とする仕組みをそれぞれの医療圏で導き出していくことです。引き続き、鳥取県医師会の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

本県では、経済・社会活動を応援するため、2千億円規模での無利子・保証料なしの空前の融資を展開し、飲食・宿泊事業者をはじめとした事業者の再スタート支援や感染防止対策などを展開してきました。鳥取県民向けの「We Love鳥取キャンペーン」や「とっとりGo To Eatキャンペーン」もご利用いただき、感染対策にご注意しながら豊かな自然と食のみやこの魅力を楽しみながら、地域を応援してください。

年度内にはコロナ禍からの再生も含めて「鳥取県産業振興未来ビジョン」を策定し、デジタルトランスフォーメーションや新産業創造を強力に後押しするとともに、昨年、梨・すいかなどでは過去最高単価を記録し、和子牛市場では日本一を獲得した農林水産業においても、ブランドの確立や販路拡大、スマート農林水産業を推進します。また、国に先駆けて二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を行った本県として、とっとり健康省エネ住宅や環境ビジネス、森林を活用した吸収源対策など、環境と経済の好循環を目指します。

更には、高齢者の暮らしを支えるフレイル対策や認知症予防、引きこもり対策や障がい者の就労支援に取り組むとともに、不妊治療支援などの「子育て王国」推進、中山間地等の交通体系構築支援やICTを活用した学び向上など、SDGsの理念である「誰一人取り残さない持続可能な地域社会」づくりに取り組みます。今年、鳥取県中部地震から5年を迎えます。災害ケースマネジメントを展開し、ハード・ソフト両面に渡るインフラ・流域治水対策など、災害に強い地域づくりを着実に進めます。行政手続の電子化を拡大し、不慣れな方へのサポート体制も整備します。

新型コロナは社会の価値観を一変させつつあり、過密する大都市の脆さから東京では転出超過が続き、企業の地方移転も現れ始めました。この機を捉え、移住定住や関係人口の増加に取り組むとともに、副業・ワーケーションや企業のサテライトオフィスなど、新しい人の流れを鳥取県へと向ける挑戦に乗り出します。

結びに、鳥取県医師会の益々のご発展と、会員の皆様の限りないご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

## 第 5 回 常 任 理 事 会

- 日 時 令和2年12月3日（木） 午後4時10分～午後6時
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 渡辺会長、清水・小林両副会長  
明穂・岡田克・瀬川・辻田・三上各常任理事  
秋藤理事

### 協議事項

#### 1. 第204回臨時代議員会のみなし決議について

12月5日（土）予定していた第204回臨時代議員会の主な議事は、「理事の補欠選任」の選出である。立候補の届出を締め切った結果、届出の候補者は定数通り1名であったため、「みなし決議」とし、提案議案について全ての代議員より同意を得たことにより、來間美帆先生（西部医師会所属）が理事に当選した。

#### 2. 鳥取県医療懇話会への提出議題について

1月7日（木）午後5時より県医師会館において県、病院局等に参集いただき開催する標記懇話会における提出議題について協議した。

#### 3. 情報システム運営委員会の開催について

12月17日（木）午後1時30分よりWeb会議で開催する。主な議事は、「Web会議システム『Zoom』の運用規則」「メーリングリストの運用規則」等である。

#### 4. 日医JMAT研修（基本編・ロジスティクス編）の出席について

##### 〈基本編〉

1月17日（日）午前9時より日医会館においてハイブリッドで開催される。清水副会長が参加する。

##### 〈ロジスティクス編〉

3月21日（日）午前9時より日医会館においてハイブリッドで開催される。岡本次長が参加する。

#### 5. 第3回都道府県医師会長会議の出席について

1月19日（火）午後2時20分より日医会館においてテレビ会議で開催される。渡辺会長が県医師会館にて出席する。

#### 6. 日医 防災訓練（災害時情報通信訓練）南海トラフ大震災想定訓練の出席について

2月10日（水）午後1時より日医会館においてテレビ会議で開催される。清水副会長が県医師会館にて出席する。

#### 7. 糖尿病対策事業にかかる事務体制の見直しについて

##### 〈ブルーライトアップ〉

これまで県医師会事業として実施していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大が懸念されるため、県医師会事業としては中止とし、鳥取県糖尿病協会が折り込みチラシ制作の準備等を主催された。令和3年度以降も鳥取県糖尿病協会主催で対応していただく方向で今後協議していく。

## 〈糖尿病療養指導士〉

平成28年度より本会主催で開催してきたが、運用等を考慮し、開催方法について今後協議していく。

## 8. 職員の年末賞与について

本会給与規程に基づき、12月10日に支給する。

## 9. 年末の事務局体制について

12月26日（土）～1月3日（日）まで、県医師会館を休館とする。

## 10. 日医通知「新型コロナウイルス感染症対応『日本医師会休業補償制度』」について

本制度は、医師をはじめとする医療従事者、事務職員が新型コロナウイルスに感染もしくは濃厚接触をした場合に、一時的に閉院または外来閉鎖を余儀なくされた時の損失利益や家賃など継続費用を補償する。補助対象は、日医会員が開設または管理する診療所・病院・健診センター等である。休業一時金は100万円、補償期間は令和3年1月1日から1年間で、年間掛金は1施設48,000円であるが、厚生労働省が実施している支援事業の補助対象であり、事実上負担なしで加入できる。本会より日医会員宛に直送するので、直接日医ホームページで申込手続きをお願いする。

[http://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel\\_corona/009699.html](http://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009699.html)

## 11. 日医 認定健康スポーツ医制度 健康スポーツ医学再研修会の単位認定（1単位）について

3月15日（月）午後7時より東部医師会館において開催される「東部医師会第40回健康スポーツ医学講演会」について日医宛に申請することを承認した。

## 報告事項

### 1. 健対協 第1回鳥取県がん症例対照研究作業部会の開催報告〈岡田常任理事〉

11月19日、Web会議で開催した。鳥大医学部環境予防医学分野 尾崎教授より症例対照研究の調査方法と調査内容について説明があった後、協議、意見交換を行った。今後は、各委員からの意見を整理しアンケート案を作成した段階で、第2回目の作業部会を開催する予定である。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

### 2. 第3回鳥取県新型コロナウイルス対策医療関係者協議会の出席報告〈秋藤理事〉

11月19日、県医師会館と中・西部医師会館でテレビ会議が開催され、渡辺会長、地区医師会長、岡田理事とともに出席した。議題は、インフルエンザ流行期に向けた発熱外来体制の状況についてで、11月18日時点で283医療機関の「診療・検査医療機関」の指定（対応可能な診療機関の84%）があり、この時点で人口10万人対が鹿児島県に次いで全国2番目であった。「診療・検査医療機関」に対し鳥取県独自の医療従事者の休業補償制度、事務職員に対しての労災給付の上乗せ、診療体制維持・確保への経費支援などを新規に行い、その他も含め、新型コロナ関係の補正予算として約42億円を計上しているとのことであった。また、新型コロナ第3波対策強化プランの説明があった。

### 3. 第6回勤務環境改善に向けたトップマネジメント研修会の開催報告〈事務局〉

11月20日、西部医師会館を主会場に、医療機関の管理職等を対象に開催し、県医師会館並びに中部医師会館へ映像配信した。小林副会長の挨拶の後、講演「P.F.ドラッカーに学ぶ『非営利組織の経営』—社会を変える貢献感がやる気につながる—」（株式会社BEANS代表取締役 遠藤 彰氏）を行った。参加者は38名（医師5名、看護師7名、事務等12名、その他14名）。

#### 4. 関西広域連合設立10周年記念式典の出席報告 〈清水副会長〉

11月25日、大阪市において開催された。当日は、基調講演「ポストコロナ時代の関西」、パネルディスカッション「関西から新時代をつくる!」、座談会「関西広域連合の10年を振り返る」が行われた後、関西新時代宣言が発出された。

#### 5. 健保 個別指導の立会い報告 〈各役員〉 〈三上常任理事〉

11月26日、西部地区の2診療所を対象に実施された。乳児検診で来院した場合、保険診療としての初診、再診料は同時には請求できないこと、検査のみで来院された場合、外来診療管理加算は算定できないこと、腹部エコー検査を行った際は画像を電子カルテに添付し内容を記載すること、検査や経過は別紙にきちんとまとめられているが、カルテ本体の記載がやや不十分であり今後はカルテ記載を充実すること、特定疾患療養管理料の自己点検を行い不備なカルテについては返戻すること、などの指摘がなされた。

#### 〈瀬川常任理事〉

12月3日、東部地区の1診療所を対象に実施された。傷病名に急性・慢性・部位などの記載がないこと、主病は原則一つにすること、特定疾患療養管理料の管理内容の記載が不十分であること、往診料を定期的に通った場合にも算定していること、配置医師でありながら往診料を算定していること（返還）、超音波検査では写真を添付すること、特定疾患処方加算2で28日分の処方がないのに算定されており1が妥当であること（返還）、などの指摘がなされた。

#### 6. 第2回鳥取県新型コロナウイルス感染症医療体制協議会の出席報告 〈秋藤理事〉

11月27日、県医師会館において、平井鳥取県知事出席のもと開催され、渡辺会長、地区医師会長、岡田理事とともに出席した。議題は、新型コ

ロナ第3波の対応について、新型コロナ第3波対策強化プランの説明、11月25日時点で291医療機関の「診療・検査医療機関」の指定（対応可能な診療機関の87%）があり、対応可能でない医療機関を含めても67%であった。全国では対応病床が問題になっているが、鳥取県では医療機関との調整の結果、患者推計の当初計画を上回る病床が確保されており、場合によっては隣県への対応も考えているとのことであった。高齢者施設などでの重点的な検査体制の徹底通知について、発熱者が出た場合など、相談先に迷う場合は、積極的に「相談センター」を利用していただきたいとのことであった。また、11月19日の会議と同様、新型コロナに対する診療体制整備のための鳥取県の補正予算の説明があった。

#### 7. 第19回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会の出席報告 〈秋藤理事〉

11月27日、日医会館において開催され、テレビ配信により県医師会館にて渡辺会長、岡田理事とともに出席した。議事では、(1) 新型コロナウイルス感染症の直近の状況等の説明があり、日本全体で想いを一つに対応しなければならない厳しい状況にあり、都道府県知事が感染ステージを宣言する時期が遅れているケースが見られ、都道府県医師会に対して、知事の判断が遅れることのないよう行政と連携を取ってほしいとの要望があった。(2) 医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業の説明、(3) インフルエンザの流行に備えた新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の取扱いについての説明では、「診療・検査医療機関として指定される以前より表示していた診療時間を超えた場合には時間外とみなされる」とのこと。(4) 日本医師会休業補償制度の創設、(5) 新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度12月募集分の報告、(6) 「外来診療をおこなう既存小規模医療機関を対象とする換気及び暖冷房について（第1版）」が示され

たこと、(7) その他では、検査・医療提供体制の整備に関しては、11月10日現在で約2万5,000医療機関が診療・検査医療機関の指定を受けていることのこと。また、新型コロナワクチンに関しては、日本における薬事承認はこれまで行われてきた手続きを経て行われることになることとし、今後の課題として、集団接種を行う際の体制構築が挙げられた。

#### 8. 中国四国医師会連合常任委員会(会長会議)の開催報告〈渡辺会長〉

11月28日、ホテルニューオータニ鳥取において

本県の担当で開催し、清水・小林両副会長、明穂常任理事とともに出席した。議事として、(1) 中央情勢報告、(2) 日医議事運営委員会の出席報告、(3) 医事紛争研究会の開催報告、(4) 勤務医委員会の開催報告、(5) インフルエンザ流行に備えた体制整備の状況と課題、などについて報告、協議、意見交換を行った。(5) では、各県医師会より、診療、検査医療機関の状況等について報告があった後、新型コロナウイルス感染症に関連した課題等について協議、意見交換を行った。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

## 理 事 会

### 第 11 回 理 事 会

- 日 時 令和2年12月17日(木) 午後4時10分～午後5時30分
- 場 所 テレビ会議にて3会場
- 出席者 〈鳥取県医師会館〉  
渡辺会長、清水副会長  
明穂・岡田克・瀬川・三上各常任理事  
太田・秋藤・廣岡各理事、松浦東部会長  
〈中部医師会館〉  
松田理事、新田監事、松田中部会長  
〈西部医師会館〉  
小林副会長、辻田常任理事、岡田隆・永島・來間各理事  
山崎監事、根津西部会長

#### 議事録署名人の選出

渡辺会長、清水副会長、新田監事を選出。

#### 挨拶

冒頭、12月3日付けで理事に就任された來間美帆先生より挨拶があった。

#### 協議事項

##### 1. 役員の会務分担について

來間理事就任に伴い、役員の会務分担を一部変更した。

##### 2. 医療懇話会の提出議題について

1月7日(木)午後5時より県医師会館におい

て開催する標記懇話会への提出議題について最終打合せを行い、計9議題を提出することとした。

### 3. 健保 新規個別指導の立会いについて

1月14日（木）午後1時30分より西部地区の2診療所を対象に実施される。来間理事が立会う。

### 4. インフルエンザワクチンの現状について

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、県内におけるインフルエンザワクチンが不足しているとの情報提供があった。県医療・保険課に在庫状況等について調査依頼した結果、現時点で各卸売販売業者とも追加注文にはほとんど対応できていない状況であり、予約済みの在庫について、各医療機関等に必要かどうか随時確認中とのことである。本会としても今後の状況により検討していくこととした。

### 5. 日医通知「新型コロナウイルス感染症に関する風評被害の緊急調査」について

新型コロナウイルス感染症が全国的な広がりを見せる中で、医療従事者への風評被害も多く見られるようになってきた。日医としても深刻に受け止めており、各地の状況をより正確に把握するために調査を実施する。本会としても協力することとし、地区医師会経由で医療機関に対して調査を実施する。

### 6. 年末年始の診療体制について

県健康政策課では、地区医師会経由で、診療・検査医療機関宛に調査を実施する。年末年始（12月29日～1月3日）に診療時間を設ける場合は、必要事項を記入し、県へ返送をお願いする。

### 7. 鳥取県薬剤師会からの要望事項について

鳥取県薬剤師会より本会宛に、「新型コロナウイルスへの感染者との濃厚接触が疑われる患者や類似症を有し新型コロナウイルスへの感染を疑う患者へ薬を処方する必要があるが生じた場合」について

下記のとおり対応依頼があった。本会より全医療機関に通知するので、よろしく願います。

(1) 患者の処方箋の備考欄に「発熱」と記載し、医療機関から患者が希望する薬局にファクシミリもしくは電話等により患者の情報を事前にお知らせいただきたい。

(2) 患者に対しては、薬局を訪問する前に電話をしてから来局するようお願いしたい。

### 8. 令和3年度事業計画・予算案編成について

基本的に前年度事業を継続するとともに、公益法人に対応した定款の事業項目に即して列挙し、県民および公益のための事業を積極的に展開していく。最終的には、令和3年3月18日（木）理事会で承認を得た後、県知事宛に提出する。

### 9. 令和3年度の特健診及び特定保健指導の料金について

被用者保険との集合契約については、令和2年度と同様、特定健診（基本健診8,600円、詳細健診〔貧血230円、心電図1,430円、眼底1,230円〕）、特定保健指導（動機付け支援8,800円、積極的支援33,000円）とする。

### 10. Web研修会における受講管理等について

今年度「かかりつけ医機能研修制度応用研修会」をハイブリッド（Web研修、集合研修）開催したが、Webでの参加者に出席認定を不可とせざるを得ない行為が見られた。したがって、今後、Web研修を行うにあたり「出席認定に関する規則」を作って公平性を担保することとし、関係者で規則の策定について検討していく。

### 11. 「全国有床診療所連絡協議会中国四国ブロック会役員会及び第12回総会」・「中国四国医師会連合有床診療所研修会」の出席について

1月24日（日）正午よりWeb会議で開催される。清水副会長、池田光之先生（鳥取県有床診療所協議会長）が出席する。

## 12. 臨床検査精度管理委員会の開催について

2月4日（木）午後1時30分より県医師会館と中・西部医師会館でテレビ会議を開催する。

## 13. 学校医・園医研修会及び鳥取県学校保健会研修会の開催について

2月7日（日）午後3時10分より倉吉体育文化会館において開催する。本会指定学校医制度研修単位：10単位。

## 14. 令和3年度鳥取県医学会演題募集について

6月13日（日）午前9時30分より倉吉未来中心において県立厚生病院の担当で開催する。会報1月号で演題募集をする。

## 15. 日医通知 オンライン資格確認等システム導入に関する「医療情報化支援基金における追加補助に関するお知らせ」及び「システム事業者の不適切対応事例の収集」について

令和3年3月から開始される医療保険のオンライン資格確認では、導入する医療機関等に対し医療情報化支援基金により一部補助が行われている。この度、下記の2点について情報提供等があったので、よろしく願います。

### （1）医療情報化支援基金における追加補助に関するお知らせ

特例として、令和3年3月末までに顔認証付きカードリーダーを申し込んだ医療機関に対しては、その他の費用への補助（基準とする事業額を上限に診療所3／4、病院1／2を補助）から、「基準とする事業額を上限に実費補助」されることになった。

### （2）システム事業者の不適切対応事例の収集

日医として、システム事業による高額見積もり等の不適切対応事例を収集して、その情報を随時厚生労働省に提供し、問題があるシステム事業者に対して働きかけを行ってもらうべく、日医ホームページ・メンバーズルーム内に受付フォームを準備したので、情報をお寄せいただ

きたい。

## 16. 日医からの調査依頼について

日医より下記について協力依頼がきている。調査対象となった医療機関は、協力をお願いします。

- ・令和2年度に実施される中医協関係の調査
- ・令和3年就労条件総合調査
- ・毎月勤労統計調査（第二種事業所）

## 17. 日医 認定健康スポーツ医制度 健康スポーツ医学再研修会の単位認定について

下記の研究会について承認した。日医宛に申請する。

- ・第20回鳥取臨床スポーツ医学研究会（2単位）  
〈3月27日（土）午後4時 Web〉

## 18. 第4回全国医師ゴルフ選手権大会の出席について

令和3年5月3日（月）・4日（火）の2日間に亘り岐阜関カントリー倶楽部において開催される。今回は不参加とした。

## 19. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも妥当として認定した。

## 20. 鳥取県医師会団体所得補償保険の募集について

令和3年4月1日より1年間を保険期間とする「所得補償保険・長期補償保険（損保ジャパン日本興亜㈱）」の団体募集を会員向けに行う。申込期限は、令和3年3月5日（金）までである。

## 報告事項

### 1. 鳥取県糖尿病療養指導士受験資格取得のための講習会Bの開催報告〈太田理事〉

11月29日、県医師会館において開催した。5名の講師より、糖尿病の「検査」「細小血管障害（神経障害、腎症）」「大血管障害（動脈硬化性疾

患)」「足病変とフットケア」について講義があった後、2つの実技(グループワーク(1)血糖自己測定、(2)インスリン注射)を行った。受講者は19名。今後は、第3回目の講習会を令和2年12月20日(日)倉吉未来中心において開催し、令和3年3月7日(日)県医師会館において認定試験を実施する。

## 2. 感染症危機管理対策委員会の開催報告

〈秋藤理事〉

12月3日、県医師会館と中・西部医師会館で県担当課にも参集いただきテレビ会議を開催した。議事として、(1)今冬のインフルエンザ総合対策、(2)新型コロナウイルス感染症対策、(3)各種感染症、などについて報告、協議、意見交換を行った。今シーズンは、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えて発熱外来の診療体制の整備を行った。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

## 3. 第1回鳥取県地域医療対策協議会の出席報告

〈明穂常任理事〉

12月4日、県医師会館と中・西部医師会館でテレビ会議が開催され、地区医師会長とともに出席し、会長に廣岡県立中央病院長が選任された。議事として、(1)鳥取県保健医療計画の中間見直し、(2)令和3年度鳥取県地域医療介護総合確保基金(医療)、(3)へき地医療拠点病院の指定、について協議、意見交換が行われた。また、(1)専門研修プログラムに係るシーリング等、(2)地域医療支援病院の令和元年度の業務報告、(3)鳥取県循環器病対策推進計画(仮称)の策定、について報告があった。

## 4. 日本医師会かかりつけ医機能研修制度令和2年度応用研修会(DVD)の開催報告(書面)

12月6日、県医師会館においてZoomを利用したハイブリッド方式で開催し、県医師会館での受講者19名、Webによる受講者11名の計30名が受

講者した。当日は6題の講義、(1)かかりつけ医の倫理、(2)かかりつけ医に必要な小児・思春期への対応、(3)在宅医療、多職種連携、(4)かかりつけ医に必要なリーダーシップ、マネジメント、コミュニケーションスキル、(5)認知症、ポリファーマシーと適正処方、(6)在宅リハビリテーション症例、が行われた。Web受講の問題点として、ログの入退室を繰り返し、継続受講していない者があり、受講管理に苦慮した。

## 5. 第1回鳥取県東京2020事前キャンプコロナ対策関係者連絡調整部会の出席報告

〈谷口事務局長〉

12月9日、とりぎん文化会館において開催され、会長代理で出席した。議事として、東京2020事前キャンプ受入におけるコロナウイルス対策について、国の方針(直近の動き、受入マニュアル作成等)とマニュアル策定に向けて報告があった後、協議、意見交換が行われた。

## 6. 鳥取県医療審議会の出席報告(渡辺会長)

12月9日、県医師会館と中・西部医師会館でテレビ会議が開催され、審議会長に選出された。議事として、(1)鳥取県保健医療計画の中間見直し、(2)令和3年度鳥取県地域医療介護総合確保基金(医療)、(3)へき地医療拠点病院の指定、について協議、意見交換が行われた。また、(1)専門研修プログラムに係るシーリング等、(2)地域医療支援病院の令和元年度の業務報告、(3)鳥取県循環器病対策推進計画(仮称)の策定、(4)医薬品医療機器等法に基づく特定の機能を有する薬局の認定制度、について報告があった。

## 7. 医療保険委員会の開催報告(三上常任理事)

12月10日、支払基金・国保連合会事務局にも参集いただき、県医師会館と中・西部医師会館でテレビ会議を開催した。事前に全医療機関を対象に実施した「支払基金及び国保連合会の審査、県医

師会に対する要望事項」のアンケート14件についてそれぞれ回答が述べられた後、協議、意見交換を行った。詳細は、会報1月号「医療保険のしおり」に掲載する。過去に協議済みの要望事項は、基本的には各地区医師会で取りまとめる段階で、これまでの記録を参考に各地区で対応いただいている。また、リハビリに関する要望事項については、具体的に事例を提示していただきたいとの意見があった。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

## 8. 情報システム運営委員会の開催報告

〈辻田常任理事〉

12月17日、Web会議で開催した。議事として、(1) Web会議システム「Zoom」運用規則、(2) メールングリスト運用規則、(3) YouTube「鳥取県医師会チャンネル」への掲載、(4) 医療情

報研究会の開催、などについて協議を行った。(4) では、「Zoom」の利用方法の周知、オンライン診療やオンライン資格確認など、会員への情報提供が必要な事項があるため、次年度開催する方向で検討する。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

## 9. 第2回鳥取県助産師出向支援事業協議会の出席報告〈小林副会長〉

12月17日、県看護研修センターと米子事務所でテレビ会議が開催された。令和2年度鳥取県助産師出向状況(2件)について報告があった後、(1) 令和3年度に向けた「鳥取県助産師出向アンケート」、(2) 令和2年度「助産師出向支援事業報告会」について協議が行われた。(2) で報告会は中止とし、報告書を作成することとなった。

## 鳥取県医師会メールングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の“メールングリスト”を運営しています。

1. 総合メールングリスト (話題を限定しない一般的なもの)
2. 連絡用メールングリスト (医師会からの連絡などに用いるもの)
3. 緊急用メールングリスト (医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの)
4. 学校医メールングリスト (学校医(幼稚園、保育所を含む)に関連した話題が中心)



参加ご希望の方は鳥取県医師会事務局までご連絡ください。

鳥取県医師会 (E-mail kenishikai@tottori.med.or.jp)

## 今冬のインフルエンザ総合対策 ＝感染症危機管理対策委員会＝

- 日 時 令和2年12月3日（木） 午後2時30分～午後3時30分
- 場 所 テレビ会議（鳥取県医師会館／中部医師会館／西部医師会館）
- 出席者 18名

### 挨拶

〈渡辺会長〉

本会は、例年「危機管理対策」という名称で開催しているが、今年は正にコロナの危機管理対策がこの春以降の大きな課題である。急激な感染の拡大により、現在は第三波とも言われている。コロナに関してはこの1月以降、平井知事を始めとして、県医師会、地区医師会の先生方と、様々な協議体により鋭意取り組んでおり、今後も行政と医療の連携した取り組みは大変重要である。鳥取県は、全国の中では最も感染者が少ない形で推移している。これに関しては県行政の皆様、各保健所の皆様の努力もかなり大きいと感じており、感謝申し上げる。本日はコロナ以外のインフルエンザ等、例年取り組みが必要な感染症の課題をメインに据え、地域医療の中でしっかりと対応して行けるよう、実りある協議を行いたい。

〈秋藤委員長〉

会長からの挨拶にもあったとおり、コロナ対策としては十分に協議を行っているが、並行してこの時期のインフルエンザの感染対策も重要となる。幸い今年の感染症の傾向として、例年流行するマイコプラズマやRSウイルスといった感染症が意外と少なく、インフルエンザの定点では流行が見られていない。しかしながら中部での水痘の流行や、ダニ媒介の感染症、中でも紅斑熱や

SFTSの発症が見られるため、その辺りも含めて本日ご協議いただけるようお願いする。

### 議 事

#### 1. 今冬のインフルエンザ総合対策について 〈県医師会〉

12月1日付日本医師会通知「今冬のインフルエンザ総合対策の推進」では、総合対策として感染防止、情報提供が挙げられている。予防啓発の取り組みとしては、咳エチケットの普及啓発、予防接種、高齢者の入所施設等における感染防止対策の推進・流行状況や、ワクチン・治療薬等の確保状況等の情報提供、専用ホームページの開設、インフルエンザ予防の啓発ツールの作成・電子媒体での提供、インフルエンザQ&Aの作成、相談窓口の設置等が挙げられている。地区医師会の先生方、ぜひとも関係医療機関への周知をお願いする。

10月23日付日本医師会通知「季節性インフルエンザワクチンの供給等について」では、令和2年10月時点のワクチンの製造見込みが約3,322万本となり、8月の見込みより140万本ほど多くなった。今年は新型コロナウイルス感染症の流行によりインフルエンザワクチンの需要が非常に高まっていることから、都道府県別に供給量の目安が示されており、鳥取県は15万本が予定されている。留意いただきたい点としては、既に8月時点で4価ワクチンに変更された平成27年以降最も多い供

給量ということで、ワクチンの効率的な使用と安定供給の観点から、ぜひとも13歳以上の方には1回接種を徹底していただきたいということ、また今年度はワクチンの優先的な接種対象者への呼びかけを行うなどを踏まえ、ワクチンの必要量に見合う購入をお願いする。シーズンの終盤にはワクチンを返品した医療機関の公表もありうることを周知いただくとともに、今年は市町村によって無料接種を行っており、ワクチンを過剰に確保しているところも見受けられるため、安定供給の観点からも、ワクチンがうまく行き渡るよう併せて周知をお願いする。また、小児の任意接種（2回目）が不足しており、断らざるを得ない状況もあることを問題として提起する。

#### 〈地区医師会〉

インフルエンザ定期予防接種の実施時期は、今年度は新型コロナウイルス感染症との同時流行に備え、厚労省から65歳以上の定期接種対象者の接種時期協力依頼に係る通知があったため、概ね10月～12月末までとなっている。委託料は、東部が昨年度の4,170円→4,200円に改定された。中部は昨年度と同様に4,160円、同じく西部も4,280円で改定は行われなかった。自己負担金は地区の中でもそれぞれ市町村によって異なっており（0～2,300円）、また、今年度は新型コロナウイルス感染症との同時流行による医療現場の混乱を防ぐため、岩美町、八頭町、日南町では自己負担なしとなっている。また、多くの市町村で、法的には任意接種である乳幼児、小・中・高校生等にインフルエンザワクチン接種費用の助成が行われている。

#### 〈県健康政策課〉

今シーズンは新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行が懸念されていることもあり、対策としては、下記2点の変更を考えている。

##### （1）ウイルスのサーベイランス

インフルエンザ病原体定点医療機関から回収

された検体は、ウイルスの型や薬剤耐性などの検査を衛生環境研究所で行っていたが、新型コロナの影響により、衛生環境研究所での病原体の検査が難しいという報告を受けていることから、ウイルスのサーベイランスは削除させていただきたいと考えている。

##### （2）外来診療体制

今年はインフルエンザと新型コロナの同時流行に備えて発熱外来の診療体制の整備を行った。11月1日から県の指定を受けた診療・検査医療機関において発熱等症状のある方の診療・検査を行っている。

その他は例年同様となるが、インフルエンザワクチンの優先接種について、県としては新聞の折り込みチラシを入れるなど啓発を行った。今後はインフルエンザの啓発チラシを作成、配布していきたい。

#### 〈県医療・保険課〉

ヒトパピローマウイルスワクチンの需要が高まっており、10月28日からサーバリックスの出荷調整が行われている。また、肺炎球菌ワクチンはコロナの影響もあり需要が高まっているが、ニューモバックスNPのシリンジ充填タイプが12月半ばくらいから供給される見込みであり、供給量が増えていくと思われる。

異なるワクチンの接種間隔については、10月1日から見直しが適用され、注射生ワクチンと注射生ワクチンの場合には従来どおり27日以上間隔をあけること以外は、接種間隔の規定がなくなった。

インフルエンザ様疾患罹患時の異常行動等に係る全国的な動向調査研究に対する協力については、例年どおり全国の定点ほか医療機関へ研究班から調査協力依頼がきており、昨年度からは異常行動に加え、出血についても調査対象となっている。

## 2. 新型コロナウイルス感染症対策について

〈県健康政策課〉

11月から多くの医療機関の協力をいただいている「診療・検査医療機関」の指定状況について、12月2日時点では296医療機関となっており、全国でも鹿児島県と並びトップクラスの指定状況となっている。201医療機関、およそ6割が検査可能と回答されており、「県のホームページで公表可」としているのは、全体の約2割（72医療機関）となり、徐々に増加している状況。

また、看護協会にお願いしている受診・相談センターや各保健所において、相談体制をとっている。相談者がたらい回しになることのないよう、きちんと紹介ができていないか等、日々検証も行っている。医師会の先生方からもご意見をいただきながら、大学や教育委員会、関係機関と引き続き連携・協議を行い、更なる改善に努めてまいりたい。

## 3. 各種感染症について 〈県健康政策課〉

### (1) 鳥取県における感染症発生状況（令和2年全数報告分）

2類感染症では、結核が昨年よりも若干減少している。4類感染症では、今年に入ってから初めて県内でSFTS（重症熱性血小板減少症候群）の患者が2名発生した。また、海外への渡航が少なくなっている影響からか、今年はマラリア、デング熱の発生が認められていない。5類感染症では、今年HIV患者の発生報告は行われていない。一方、梅毒は近年増加傾向にあるが、今年も引き続き増加傾向が認められる。また、今年新たに指定感染症となった新型コロナウイルス感染症では、10月末時点では39件だったが、11月に19件、12月に入ってから本日までに2件発生し、12月2日時点では60件の発生となっている。

#### ○腸管出血性大腸菌感染症

夏場を中心として、例年はO26やO157、O111などが多く見受けられるが、今年はいまだ発生

のなかった血清型が散発して見受けられた。

#### ○インフルエンザ

全国的に発生がほぼ見られない状況であり、鳥取県内においても、現時点で定点医療機関からの発生報告は行われていない。

#### ○水痘

11月に中部地区で1件集団発生が見られたが、その後の発生は見受けられず、今後も注視が必要と考えられる。

#### ○ヘルパンギーナ

夏の発生の報告は少なかったものの、秋以降増加傾向を示しており、全国平均を上回っているため、今後の動きを注視したい。

#### ○RSウイルス、マイコプラズマ肺炎

いずれも大幅に発生が減少し、継続している。

#### ○麻疹・風しん

昨年は全国的に流行していたが、今年はいまだ発生が認められていない。

### (2) 鳥取県内におけるダニ媒介感染症の発生状況について

今年に入って6月に西部地区において県内で初めてとなるSFTS患者の発生があり、8月には東部地区においても患者発生が認められた。また、これまでは主に東部地区において患者発生が認められていた日本紅斑熱については、平成29年に西部地区で発生があり、本年は中部地区での発生が認められたため、県内全域に拡大してきていると推測される。

今後の対応としては、県内にSFTSウイルスを保有したマダニが生息している可能性が高く、早急に調査を実施する必要があるため、県内の各地域において実態調査を行い、その結果に基づき県民に対して市町村と協力し注意喚起を行っていく

予定としている。また、日本紅斑熱についても、これまでに発生の認められなかった中部地区での発生があったことから、SFTSと併せて調査を行う計画である。

### (3) 高病原性鳥インフルエンザ発生時の対応について

今シーズンは、他県の家きん飼育農場において高病原性鳥インフルエンザが相次いで発生し、蔓延防止のための殺処分等防疫措置が行われている。また、死亡野鳥や糞便調査の結果、本県では高病原性鳥インフルエンザは検出されていないも

の、全国的には野鳥糞便等から検出されており、予断を許さない状況である。

本県で疑似看畜が発見された場合、他県同様直ちに殺処分を行うこととなるが、その際は防疫従事者に対する健康調査を行う。診察は、保健所の医師のみでは対応できない大規模農場の場合は、県立病院に改めて医師の応援について依頼を行う。ただし、このコロナ禍により県立病院の医師による対応が困難な場合は、まず県福祉保健部の医師等に応援依頼を行い、それから各地区医師会にも協力の依頼を検討する予定。

### 会議出席者名簿（敬称略）

#### 【鳥取県福祉保健部健康医療局】

理事監 植木 芳美  
〈健康政策課感染症・新型インフルエンザ対策室〉  
室長 荒金 美斗  
係長 羽田 智栄  
〈医療・保険課薬事担当〉  
参事 壺岐 幸子

委員 小林 哲（鳥取県医師会副会長）  
〃 岡田 克夫（鳥取県医師会常任理事）  
〃 岡田 隆好（鳥取県医師会理事）  
〃 石谷 暢男（東部医師会副会長）  
〃 山本 敏雄（中部医師会理事）  
〃 長田 郁夫（西部医師会理事）  
〃 千酌 浩樹

（鳥取大学医学部感染制御部教授）

#### 【鳥取県医師会】

会長 渡辺 憲  
常任理事 明穂 政裕

#### 【鳥取県医師会事務局】

事務局長 谷口 直樹  
次長 岡本 匡史  
係長 高岸 真紀  
主事 井上 彩

#### 【感染症危機管理対策委員会】

委員長 秋藤 洋一（鳥取県医師会理事）

## 感染症情報について

日本医師会等からの感染症に関する通知は、鳥取県医師会ホームページの「感染症情報」へ掲載しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

鳥取県医師会ホームページ『感染症情報』

<http://www.tottori.med.or.jp/kansenshou>



## ＝医療保険委員会＝

- 日時 令和2年12月10日（木） 午後3時～午後5時
- 場所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町  
中部医師会館、西部医師会館（TV会議）
- 出席者 〈鳥取県医師会〉  
渡辺会長、三上委員長、下田副委員長  
清水・小林・明穂・岡田克・瀬川・辻田・秋藤・阿藤・杉本・  
工藤・松木・吉田・田村・高須・尾崎・松田・岡田耕・明島・  
安達・山崎各委員  
〈オブザーバー〉  
社会保険診療報酬支払基金鳥取支部 福井課長、小谷副長  
鳥取県国民健康保険団体連合会 入江課長、佐々木課長補佐  
〈事務局〉 谷口事務局長、岡本次長、神戸係長

本委員会は、6月の委員改選後、初の開催であった為、会長挨拶の後、三上委員長ならびに下田副委員長を全会一致で選出した。

### 挨拶（要旨）

#### 〈渡辺会長〉

今般、新型コロナウイルス感染症の対策が喫緊の課題となっており、今年はコロナで明けてコロナで暮れるというような状況である。直近のデータによると全国で169,446人の感染者が全国で確認されている。一方、本県においては67名ということで極めて少数であり、全国における人口比を勘案しても明らかに発生率は抑えられている。

医療の役割としては、コロナ禍にあっても通常の診療が切れ目なくしっかりとした水準で行われることが重要であり、本委員会では医療保険における様々な課題を議論し解決することが地域医療を支えていく上でも重要である。

本日の議題の中には新型コロナウイルス感染症の診療に関するものがあるが、それらも併せて県

民に信頼される保険医療制度を維持する為、忌憚のないご意見を期待する。

#### 〈三上委員長〉

今回、委員長に選出いただいたが、委員として出席するのも初めてであり、与えられた重責に大変恐縮している。進行の不利があるかもしれないが、何卒ご容赦いただきたい。

### 協議

#### 1. 支払基金および国保連合会の審査に対する要望事項

令和2年10月、県下の医療機関を対象に、支払基金および国保連合会の審査、県医師会に対する要望事項のアンケートを行い、地区医師会を經由して14件の要望事項が寄せられた。

いずれの要望も支払基金および国保連合会、またはその両方に対する要望事項であり、県医師会に対する要望事項は提出されなかった。

過去に協議済みの要望事項は、基本的には取り

まとめいただく段階において、これまでの記録を参考に各地区で対応いただいているところである。

その他、詳細は別途、県医師会報1月号（No.787）「医療保険のしおり」に掲載する。

## 報 告

### 1. 個別指導における指摘事項について

令和元年度、中国四国厚生局鳥取事務所が実施した「保険医療機関個別指導」において指摘された主な事項について、県医師会報6月号（No.780）へ「医療保険のしおり」として掲載した。

### 2. 生保指定医療機関個別指導計画打合せ会

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、開催を中止し、4月23日開催の第1回常任理事会での資料配布のみとした。

内容の詳細は、県医師会報5月号（No.779）へ掲載済みである。

なお、8月には県福祉監査指導課より「緊急の場合を除き実施しないこととする」旨の通知があり、既に実施済みであった鳥取市の1病院を除き、その他は来年度以降に実施されることとなった。

### 3. 保険医療機関指導計画打合せ会

6月11日、県医師会館と中・西部医師会館を結ぶTV会議にて、県医師会、中国四国厚生局鳥取事務所、県医療・保険課による打合せ会を開催し

た。

令和元年度の指導結果および令和2年度指導計画について報告・協議を行った。

内容の詳細は、県医師会報7月号（No.781）へ掲載済みである。

### 4. 中国四国医師会連合総会 第1分科会

10月3日、本県の担当によりホテルニューオータニ鳥取を主会場に、各県医師会館をWebで結ぶハイブリッド方式にて開催した。第1分科会（医療保険・医業経営）では、日本医師会松本吉郎常任理事をコメンテーターに迎え、コロナ禍における医療経営支援に関するお話のほか、オンライン診療について、各県から提出された日本医師会への提言・要望に対するコメントをいただいた。

内容の詳細は、県医師会報11月号（No.785）へ掲載済みである。

### 5. 第64回社会保険指導者講習会

今年度の講習会は、10月1日～2日の2日間、日本医師会館において「災害医療2020 大規模イベント、テロ対応を含めて」をテーマに開催される予定であったが、新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、開催が見送られた。

各地区へは8月に事務局を通して、講習会開催の見送りと各自テキストでの学習をお願いする旨、通知した。

## =情報システム運営委員会=

- 日 時 令和2年12月17日（木） 午後1時30分～午後2時40分
- 場 所 Web会議システム「Zoom」
- 出席者 辻田委員長、清水副委員長、秋藤・加藤・明島・瀧田・近藤各委員  
事務局：谷口事務局長、小林次長、神戸係長、井上主事

### 議 題

#### 1. Web会議システム「Zoom」運用規則について

Web会議システム「Zoom」について、日本医師会から各都道府県医師会へアカウントが配布されていることに伴い、「Zoom」アカウントの利用における本会の運用規則の作成に関して協議を行った。

利用については、県医師会だけでなく、地区医師会の利用も可能とし、会議や研修会などに有効活用していただくが、利用範囲は、県医師会、地区医師会に関連する会議や研修会に限定し、医師会員の個人的な利用に関しては原則として認めないこととした。

申請者は、本会に「Web会議システム利用申請書」を提出し、本会テレビ会議システムの申請の流れと同じく、本会情報システムMLにて本委員会委員に承諾を求める。

協議の結果、運用規則については了承されたが、最終的には鳥取県医師会理事会の協議を経て運用を開始する。

委員から「Zoom」取扱説明書の作成要望があったため、日本医師会が作成している取扱説明書をアレンジして地区医師会へ提供することとした。

#### 2. メーリングリスト運用規則について

本会が運用を行っている総合メーリングリストにおいて、不適切な内容の投稿が見られた。現在の運用規則では、禁止事項の記載はあるが、禁止事項を守らなかった時の対応が記載されていないため、運用規則に「規則を遵守しない場合は、情報システム運営委員会で決議しメーリングリストからの登録を削除する措置を講じます。」の一文を加えることとした。

#### 3. YouTube「鳥取県医師会チャンネル」への掲載について

本会はYouTubeに「鳥取県医師会チャンネル」を開設し、本会総会での平井知事の講演映像、西部医師会主催研修会の講演映像等を掲載している。今後は地区医師会主催の研修会等を幅広く掲載し、会員の勉強の機会を増やす意味でも積極的に活用していく。しかしながら、パワーポイント等に文献等の利用がある場合は、著作権のこともあり講師等への承諾は必須であり、掲載に注意が必要である。そのため、公開方法を会員等に絞った「限定公開」で運用することで対応していく。

地区医師会からの要望があれば県医師会から撮影機器等を貸し出すとともに映像撮影のサポートを行う。

#### 4. 鳥取県医師会医療情報研究会の開催について

今年度は新型コロナウイルスの影響もあり開催

を見送ることとしたが、次年度以降の医療情報研究会の在り方について検討を行った。「Zoom」の利用方法などの周知、オンライン診療やオンライン資格確認など会員への情報提供が必要な事項があるため、次年度は開催する方向で開催時期や開催方法、テーマなどの詳細を今後検討していくこととした。

## 5. その他

### ①日本医師会医療情報システム協議会の開催（3月）について

毎年2月から3月の時期に日本医師会館等で2日間にわたり開催され、本県としても県医師会、地区医師会から担当役職員が参加しているが、今年度はコロナ禍ということもあり、Web研修の形で開催される。本県においてもWeb研修とい

うことで県内の1ヶ所に集まることはせず、各個人で自宅等から参加するが、理解を深める意味でも後日参加者による意見交換の場を設定することとした。

### ②鳥取県内における医師資格証の発行状況について

県内の医師資格証の発行状況は、本年10月30日現在で128枚となり、前年同期が47枚だったことを考えると大幅に発行数が伸びている。これは、今年度より生涯教育単位認定研修会の出席確認に医師資格証を利用するシステムを構築したことが要因と考えられる。今後も本県としては、地域医療ネットワーク「おしどりネット」での活用など利用シーンを増やしていくことで、医師資格証の更なる取得率アップに貢献していく。

## 諸会議報告

# 暴力から女性・母性をまもるために ＝令和2年家族計画・母体保護法指導者講習会＝

鳥取県医師会母体保護法指定医師審査委員会委員 大野原 良昌

- 日時 令和2年12月5日（土）午後1時～午後3時40分
- 場所 鳥取県医師会館（Web開催）

渡辺弘司日本医師会常任理事の司会で講習会は進行した。中川俊男日本医師会会長、田村憲久厚生労働大臣、木下勝之日本産婦人科医会会長のご挨拶の後、シンポジウム・パネルディスカッションが行われた。

## シンポジウム

### 1. 性暴力による妊娠への理解

〈種部恭子（富山県医師会常任理事）〉

わが国において、性暴力経験者は約13人に1人

である。性暴力支援の原則は「Women-centered care」であり女性の自己決定に寄り添って対応する。性暴力による妊娠の中絶にかかわる課題として、「暴行・脅迫・抗拒不能の判断」と加害者が配偶者や第三者の場合における「配偶者の同意」がある。DVによる妊娠に対応するために、母体保護法指定医には、性暴力・DVへの理解とジェンダー感覚、被害者支援への積極的な関与と経験の集積が求められる。

## 2. 日常生活の中における暴力と妊娠について

### ①母体保護法の趣旨と性暴力を受け、妊娠中絶を余儀なくされた被害女性への寄り添いとトラブル回避への試案

〈石渡 勇（日本産婦人科医会副会長）〉

母体保護法において人工妊娠中絶を実施する場合は、本人及び配偶者の同意が必要である。しかしながら、配偶者が知れないとき若しくはその意思を表示することができないとき又は妊娠後に配偶者がなくなったときには本人の同意だけで足りる（同法14条2項）。さらにDVがある場合や強制性交罪等が成立する場合も、配偶者の同意は不要である。望まない妊娠で中絶を受けたり、強制的性交で妊娠したりした被害者にどう寄り添うか、ワンストップ被害者支援センターなど関連機関と連携し支援する体制が必要である。

### ②変容する家族と母体保護法

〈児玉安司（新星総合法律事務所 弁護士）〉

生殖補助医療等の進歩により、親子関係が複雑化してきた。最高裁判所の立場は、出産した者が母・懐胎時の母の配偶者が父とし、事実婚の「父」

の共同親権を認めていない。母体保護法においては、女性の自己決定権の位置づけ・配偶者の同意について必ずしも明瞭に規定していない。社会の変化に適合させてグレーゾーンを拡張解釈し対処することが重要である。

### パネルディスカッション

座長：渡辺弘司、平原史樹（日本産婦人科医会副会長）

パネリスト：種部恭子、石渡 勇、児玉安司、小林秀幸（厚生労働省子ども家庭局母子保健課長）

今回のテーマ「暴力から女性・母性をまもる」ことは自明のことであるが、暴力を受け妊娠した場合の「配偶者の同意」や「暴力の判断」について、法的制限や解釈の問題があり議論された。母体保護法指定医師がプロフェッショナルオートノミーとして対応するほか、都道府県医師会やワンストップ支援センターなどで協議して対応する方が考えられる。女性の自己決定権について産婦人科医が方向性を示すとともに、さらなる国民的議論と理解・合意が必要となる。

日医による日医会員のためのレセコンソフト

**日医標準レセプトソフト**（通称：ORCA／略称：日レセ）



ホームページアドレス

<http://www.orca.med.or.jp/>

# 医療保険のしおり

## 支払基金および国保連合会の審査に対する要望事項 (令和2年12月実施)

**基金** は支払基金、**国保** は国保連合会への要望事項です。

### 【一般】

#### 1. **基金** **国保**

いまだに10か月～1年前の減点がある。特に国保に多い。せめて6ヵ月以内のものにして欲しい。《中部》  
意見回答：

#### **基金**

保険者からの再審査申出期間については、原則6ヵ月以内としております。

なお、当該期間を超える申し出が見受けられる場合については、再審査の早期申出の協力要請を実施しているところですのでご理解願います。

#### **国保**

再審査対象については、原則6か月としております。

対象期間の数え方については、保険者側にレセプトが届いてからの起算としており、その後、本会での手続きを経て、審査委員会の審査を行い審査結果を通知しているため、医療機関へ通知結果が届くまでには診療月からカウントすると10か月程度かかる場合があります。ご理解をお願いします。

#### 2. **基金** **国保**

査定表が病院に到着するのがとても遅い為、もう少し早くならないでしょうか？ 8日に届く時もあります。当院は西部の端の為、近隣病院よりも届くのが特に遅い為困っています。査定内容を確認後できるだけ不備がない様オンラインしたいのですが、査定表が遅く対応が困難になっています。

ご検討をお願いします。《西部》

意見回答：

#### **基金**

郵便事情等による遅延につきましては、ご心配をお掛けしているところです。

支払基金では、令和4年10月からの支部集約を見据え、全国的に業務処理の統一化を進めており、その中で医療機関等への増減点連絡書等の帳票出力並びに発送日につきましても、全国統一した日程となっています。

現在、レセプトの受付から保険者発送までのひと月とされた一連のサイクルの中で、郵便物の発送日については、今以上に早めることができない業務処理の日程であります。

郵便事情等を含めまして、ご理解賜りますようお願いいたします。

#### **国保**

業務スケジュールについては、全国で統一（全国決済）したスケジュールで運用しており、早期発送の可能な限りの努力はしているところですが、現状についてご理解いただきたいと思っております。

### 3. 基金 国保

#### ・リハビリ実施計画書について

術前から術後の日常生活動作時の注意点の説明を行うと、術後の日常生活動作が円滑に行うことができる。そのため手術前日入院の方にも日常生活動作指導を含めた疾患別リハビリを提供することが多い。しかし、術前リハビリ時においてもリハビリ実施計画書が必要である。リハビリ計画書は、初回リハビリ効果を踏まえた内容を反映させることが必要なため、初回リハビリ→合同カンファレンス→リハビリ実施計画書の作成を同一日に行う必要性が生じる。術前リハビリ期間が短い場合は、術前リハビリ・術後リハビリ計画書を一つのものとして取り扱うこととしてはいかがでしょうか？《中部》

意見回答：

#### 基金

医科点数表に「リハビリテーション実施計画書」は、疾患別リハビリテーションを開始してから原則として7日以内、遅くとも14日以内に作成すること。また、継続する場合は、その後3か月に1回以上（特段の定めのある場合は除く）作成することが規定されています。

申し出内容につきましては理解できますが、内容的には厚生労働省保険局医療課への要望が適切と考えられますので、審査委員会としての回答は、控えさせていただきます。

#### 国保

制度的な要望であるため、審査機関では回答できません。

### 4. 基金 国保

#### 運動器リハビリテーション料の算定について

回復期リハビリテーション病棟入院料を算定する患者は1日9単位まで算定可能でありながら、最近、特に若い方でも6単位までしか認められないのはなぜでしょうか。（同一疾患名で同年齢でも違いがあります。）宜しく願いいたします。《西部》

意見回答：

#### 基金

疾患別リハビリテーション料の算定単位数等の審査につきましては、傷病名、併存症、診療内容、開始日からの経過、年齢、症状詳記内容などを基に検討のうえ、総合的な判断により審査を行っています。また、査定理由につきましても内容記載に努めていますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

#### 国保

回復期リハビリテーション病棟入院料を算定する患者についても、レセプトを通覧し総合的に判断し審査を行っており、一律に6単位への査定はしておりせん。

長時間の施行は体力的にも精神的にも負荷が大きいとの考えも含め、発症時期、疾患、合併症、詳記の内容等から回復の程度（効果）等を考慮し、個々の症例に応じて妥当な単位数を判断しています。

### 5. 基金 国保

疾患別リハビリ1日の算定上限が6単位を9単位までとできる患者に回復期リハビリテーション入院料を算定する患者も該当すると思いますが、病状・経過により査定される例が多いです。入院料を算定していても9単位までは算定できない明確な理由を教えてください。《西部》

意見回答：

**基金**

疾患別リハビリテーション料の算定単位数等の審査につきましては、傷病名、併存症、診療内容、開始日からの経過、年齢、症状詳記内容などを基に検討のうえ、総合的な判断により審査を行っています。

また、査定理由につきましても内容記載に努めていますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

**国保**

回復期リハビリテーション病棟入院料を算定する患者についても、レセプトを通覧し、長時間の施行は体力的にも精神的にも負荷が大きいとの考えも含め、個々の症例に応じて保険請求としての妥当な単位数を判断しています。

**【検査・処置・投薬 等】**

6. **基金** **国保**

ACE阻害薬とARBを併用した場合は認められますか。詳記などは必要となるのでしょうか。《東部》

意見回答：

**基金**

原則、併用投与は認めていませんが、併用投与の必要性などが記載された詳記等から、医学的妥当性を判断しています。

**国保**

ACE阻害薬とARBの併用については、コメント記載があれば認めております。

請求にあたっては、可能な限りコメント等による詳細な記載があれば、適正な審査につながりますので、ご協力をお願いします。

7. **基金** **国保**

最近、ピロリ抗体検査を健診オプションとして行う健診施設がある。胃透視をしてあるケースもあるが活動性潰瘍もなく、また胃内視鏡はしていないで除菌治療を希望してこられるケースがあるため、当院では、内視鏡を施行しピロリ抗体再検査をし直して除菌治療しているが、ピロリ抗体については健診オプション検査結果は流用できないのか。(基金に以前問い合わせしたときは、一連の手順によって行って下さいとの事でしたが…)《東部》

意見回答：

**基金**

ヘリコバクター・ピロリ抗体を含むヘリコバクター・ピロリ感染診断の保険診療上の取扱いについては「ヘリコバクター・ピロリ感染の診断及び治療に関する取扱いについて」（平成12年10月31日保険発第180号）〔ヘリコバクター・ピロリ感染の診断及び治療に関する取扱いについて〕に即して行うことと規定されており、これには、「ヘリコバクター・ピロリ感染症に係る検査」の対象患者は「内視鏡検査又は造影検査において胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の確定診断がなされた患者」などあることから、除菌治療に係る保険請求においては、内視鏡検査等により胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の確定診断後に感染診断を行っていただくようお知らせさせていただきました。

なお、当該事例においては、保険診療以外の自費が伴う内容であることから、中国四国厚生局鳥取事務所へ問い合わせたところ、「本来は内視鏡検査等の後に感染前診断検査を実施すべきであるが、不可とは

言えない。」旨の回答がありましたので、詳記等の記載により認めることとします。

**国保**

「ヘリコバクター・ピロリ感染の診断及び治療に関する取扱い」（平成12年10月31日保険発第180号）の手順では、内視鏡検査等により胃潰瘍等の確定診断がされた患者に対し、除菌前の感染診断としての抗体測定等の実施が示されており、保険診療はこれに即して行うこととなっているため、除菌治療開始に当たっては一連の手順に従うべきと考えます。

健診施設等での検査結果の流用については、コメントにより実施検査、実施時期、検査結果の明記があれば認めることとします。

8. **国保**

血尿・蛋白尿（学校検尿、3才健診など）精査時の早朝尿・来院時尿検尿の査定。検尿2回→1回（同日）

起立性蛋白尿・血尿の鑑別のため必要。学校検尿の精査結果記入用紙に早朝尿・来院時尿検尿2日が必須。

前回再審時は復活したが、今回は病名の追加、コメントの追加は認められないとの理由で復活せず。

一回受診で早朝尿・来院時尿2回の検尿は認められないのか。

起立性蛋白尿などの病名、学校検尿などのコメントがあれば認められるのか。《東部》

意見回答：

**国保**

同一検査の同日施行については、原則的にその必要性の判断ができるコメント記載が必要と考えます。

請求にあたっては、可能な限り請求時にコメント等による詳細な記載を行っていただければ、適正な審査につながりますので、ご協力をお願いします。

9. **国保**

中部休日急患診療所では、「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱いについて（その9）」より、外来に於ける対応について、新型コロナ感染症であることが疑われる患者に対し、院内トリアージ実施料を算定しております。

R2年6月より算定しておりますが、8月診療分より国保連合のみ減点査定され続け本日に至っております。

11月11日国保連合会からのお電話より、「コロナウイルス検査するぐらいしないとトリアージ実施料を算定できない」ということでした。発熱患者の定義の見解の相違であるかも知れません。

しかし、当院は休日の第一次救急を担っており、来院される患者は初診の患者が殆どであり、常に新型コロナウイルス感染症を念頭に置いて待合室での院内感染を防ぎつつ、必要な感染予防策を講じ、発熱外来（陰圧室）を設置して（入り口、インターフォン、待合室、診察室それぞれ2つありゾーニングを行っている）、来院全ての患者の診療にあたっております。

幸い感染拡大の状況は現在ありませんが、新型コロナウイルス感染症であることが疑われる患者等を受け入れた医療機関に於ける感染拡大防止に留意した診療を実施する観点から、院内トリアージ実施料を算定出来るものと解釈しております。《中部》

意見回答：

**国保**

当該実施料につきましては、新型コロナウイルス感染が疑われる患者の外来診療を行った場合に算定できるものであり、発熱等の症状があるなど「新型コロナウイルスの感染が疑われる患者」が対象となります。

レセプトに記載されている傷病名からそのような症状が見受けられない場合の算定は適当ではないと判断しています。

患者の症状に応じて算定されるべきものと考えますので、ご理解をお願いします。

10. **基金**

2020年4月以降、基金側のみ尿沈渣の査定を受けるようになりました。腎不全症例、糸球体腎炎の症例であり、活動性を見る上で必要ではないかと考えています。

国保側では特に査定はありません。

審査の先生のお考えもあるかと思いますが、基金と国保とで同じ診療をしているのに差があることや疑問を感じています。よろしくお願いします。《西部》

意見回答：

**基金**

専門診療科の場合は、経過観察として月1回程度の請求を認めております。

当該査定事例につきましては、個別に対応をさせていただきますので、検査データ等をご提示のうえ、再審査請求をお願いいたします。

11. **基金** **国保**

①新型コロナウイルス感染症で抗原もしくはPCR検査を行う場合、1エピソードあたり何回まで検査をすることができますか。

②小児かかりつけ診療料を算定している患者に対して抗原検査を行う場合、やはり同診療料に含まれることになるのでしょうか。《西部》

意見回答：

**基金**

①回答：2回まで。

**国保**

①インフルエンザの取扱いと同様に2回が適当と考えております。

〈参考〉

(保医発0305第1号 令和2年3月5日付)

第2章第3部第1節第1款 D023

(17) SARS-CoV-2核酸検出(抜粋)

COVID-19の患者であることが疑われる者に対し、診断を目的として本検査を実施した場合は、診断の確定までの間に、上記のように合算した点数を1回に限り算定する。ただし、発症後、本検査の結果が陰性であったものの、COVID-19以外の診断がつかず、本検査を再度実施した場合は、上記のように合算した点数をさらに1回に限り算定できる。なお、本検査が必要と判断した医学的根拠を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

COVID-19の治療を目的として入院している者に対し、退院可能かどうかの判断を目的として実施した場合は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて（一部改正）」（令和2年6月25日健感発0625第5号）の「第1 退院に関する基準」に基づいて実施した場合に限り、1回の検査につき上記のように合算した点数を算定する。なお、検査した日時及びその結果を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

※合算した点数

- ・検体採取した保険医療機関以外の施設へ検査委託した場合  
SARS-CoV 2 核酸検出（検査委託）（1,800点）  
検査を実施した施設名を診療報酬明細書の摘要欄に記載
- ・検体採取した保険医療機関（検査委託以外）の場合  
SARS-CoV2核酸検出（検査委託以外）（1,350点）

#### (22) SARS-CoV-2抗原検出（抜粋）

COVID-19の患者であることが疑われる者に対し、診断を目的として本検査を実施した場合は、診断の確定までの間に、上記のように合算した点数を1回に限り算定する。ただし、発症後、本検査の結果が陰性であったものの、COVID-19以外の診断がつかず、本検査を再度実施した場合は、上記のように合算した点数をさらに1回に限り算定できる。なお、本検査が必要と判断した医学的根拠を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

上記に加え、COVID-19の治療を目的として入院している者に対し、退院可能かどうかの判断を目的として化学発光酵素免疫測定法（定量）によるSARS-CoV-2抗原検出を実施した場合は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて（一部改正）」（令和2年6月25日健感発0625第5号）の「第1 退院に関する基準」に基づいて実施した場合に限り、1回の検査につき上記のように合算した点数を算定する。なお、検査した日時及びその結果を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

※合算した点数

- SARS-CoV-2抗原検出（600点）
- SARS-CoV-2抗原検出（定量）（600点）

#### 基金

②回答：含まれない。（別途、算定可）

#### 国保

②「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その22）」より、別途算定できることとなっております。

〈参考〉「臨時的な取扱いについて（その22）」

入院中以外において一部の医学管理等を算定する場合

入院中以外において、小児外来診療料、地域包括診療料、認知症地域包括診療料、小児かかりつけ診療料、生活習慣病管理料、手術前医学管理料又は在宅がん医療総合診療料を算定する患者に対し、SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）核酸検出及びSARS-CoV-2（新型コロナウイルス）抗原検出を実施した場合には、別途、SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）核酸検出及び検体検査判断料のうち微生物学的検査判断料並びにSARS-CoV-2（新型コロナウイルス）抗原検出及び検体検査判断料のうち免疫学的検査判を算定することができることとする。

12. **基金** **国保**

今後、新型コロナウイルスを疑いSARS-CoV-2抗原定性検査とインフルエンザウイルス抗原定性検査の両方を同じ患者に対し実施することがあると思います。

また、同一の患者に対して月2回以上行う可能性もあると思います。

新型コロナウイルス感染が広がっているこの時期にSARS-CoV-2抗原定性検査とインフルエンザウイルス抗原定性検査に関して、保険者は月何回まで実施することを認めるのか、何回を超えると査定されるのかということについて基準を明確に示していただきたいと思います。

また、新型コロナウイルスに関係なくとも、インフルエンザウイルス抗原定性検査は必要があって行うわけですから、月2回以上実施しても査定されないようお願いしたいです。《西部》

意見回答：

**基金** **国保**

○新型コロナウイルスを疑いSARS-CoV-2抗原定性検査とインフルエンザウイルス抗原定性検査の両方の実施について

回答：同時算定は認められる。

○新型コロナウイルスを疑いSARS-CoV-2抗原定性検査とインフルエンザウイルス抗原定性検査の両方の複数回の実施について

回答：新型コロナウイルス抗原は、診断の確定までの間に1回と発症後、陰性であったものの、COVID-19以外の診断が付かない場合は、さらに1回に限り算定可能。

○インフルエンザウイルス抗原定性検査の回数について

回答：原則2回まで。

13. **国保**

栄養失調の病名があるのにレチノール結合蛋白（RBP）が削られたが、どうしてですか？《西部》

意見回答：

**国保**

当該検査の審査上の判断としては、入院医療における栄養状態の指標としては有意義と考えますが、外来診療での施行の意義は少ないと判断しています。

14. **国保**

当院では大腸の検査の際に、フジノンのレーザー内視鏡を用いているがLCI、BLIによる狭帯域光観察が査定されます。大腸腫瘍の診断には、まず病変の発見が第一です。WLIでは見落す病変でもLCIにより病変が拾い上げられ、BLIにより表面の拡大観察を行うことにより生検する事なく良悪性の診断が可能です。大腸内視鏡検査でも狭帯域光観察を認めて頂きたいと思います。《西部》

意見回答：

**国保**

上部・下部消化管内視鏡検査時に係る「狭帯域光強調加算」の審査上の取扱いについては、原則として癌の確定病名と既往歴、ESD施行予定がコメントにより判断できる場合に認めており、癌が疑い病名の場合は、内視鏡下生検法の施行があれば認めるという審査をしています。

「酸素の購入価格に関する届出について」のお知らせ

保険医療機関は、当該年の4月1日以降に係る酸素の診療報酬請求のため、前年の1月から12月までの間の酸素の購入実績を、当該年の2月15日までに地方厚生局長に届出を行うこととされております。

そのため、酸素の診療報酬請求を行う保険医療機関におかれましては、下記提出期限までに「酸素の購入価格に関する届出書」の提出が必要となりますので、届出漏れのないようお願いします。

記

- 提出期限** 令和3年2月15日（月）
- 提出先** 中国四国厚生局鳥取事務所 審査課  
住所：〒680-0842 鳥取市吉方109 鳥取第3地方合同庁舎2階  
TEL：0857-30-0860
- 提出方法** 郵送又は窓口提出（FAXでの受付は行っておりません。）
- 届出様式** 中国四国厚生局ホームページに届出様式を掲載しています。  
⇒中国四国厚生局のホームページへ  
([https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/shinsei/shido\\_kansa/sanso\\_konyu/](https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/shinsei/shido_kansa/sanso_konyu/))
- 記載要領** 中国四国厚生局のホームページに掲載しておりますので、ご参照願います。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、  
労働基準監督署への届出や申請は、**電子申請**を利用しましょう！

労働基準監督署に来署いただくなくても手続きできます

【届出・申請可能な主な手続】

- 労働基準法に定められた届出など（時間外・休日労働に関する協定届（36協定届） など）
- 最低賃金法に定められた申請など（最低賃金の減額特例許可の申請 など）

【電子申請の方法】

電子政府の総合窓口「e-Gov（イーガブ）」のホームページから電子申請が利用できます。

ホームページは

e-Gov

Q 検索

を検索してください。

鳥取労働局ホームページの電子申請の掲載箇所

[https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/content/contents/roukikankei\\_denshi.pdf](https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/content/contents/roukikankei_denshi.pdf)

もご覧ください。

### 押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令の施行等について

〈3.1.6 法安116・地465・健Ⅰ209・健Ⅱ412・保303・介175・生101・税経32 日本医師会副会長 今村 聡〉

本件は、「規制改革実施計画」（令和2年7月17日閣議決定）において、「原則として全ての見直し対象手続について、恒久的な制度的対応として、年内に、規制改革推進会議が提示する基準に照らして順次、必要な事項を行い、法令、告示、通達等の改正やオンライン化を行う」こととされていることを踏まえ、「押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令」（令和2年厚生労働省令第208号。以下「整理省令」という。）が公布・施行されたものです。

これにより、当該整理省令において、厚生労働省関係省令に定められた様式ならびに既存の通達等において定めている様式のうち、国民や事業所等に押印を求めているものについては、当該押印欄が削除等されることとなりました。

なお、医師法施行規則（昭和23年厚生省令第47号）第4号書式の死亡診断書（死体検案書）、歯科医師法施行規則（昭和23年厚生省令第48号）第4号書式の死亡診断書は、人間の死亡に関する厳粛な医学的・法律的証明であり、必ず医師等が作成したことが担保されていなければならない、厳密な真正性が求められるべきものであることから、今般の押印を求める手続の見直しに伴い、その真正性の担保について、記名押印によることは認めないこととし、必ず署名（電子署名を含む。）によることとするとされております。

ただし、すでに「記名・押印」により作成された死亡診断書（死体検案書）については、当面の間、遺族が区市町村役場に死亡届とともに提出する添付書類としては有効とする取扱いがなされる旨が、医政局医事課より各自治体向けに事務連絡がなされております。

つきましては、本件について御了知いただきますようお願い申し上げます。

また、今後、本通知以降に、押印廃止に関する同種通知が関係当局から本会宛てに送付された場合には、可能な限りとりまとめ、整理をしたうえで、情報提供をさせていただく予定としております。

### 新型コロナウイルス感染症に関する医療機関への公的な補助をかたる勧誘について（注意喚起）

〈3.1.8 地470・税経36・健Ⅱ418 日本医師会副会長 今村 聡〉

今般、医療機関への公的な補助をかたる不審な勧誘例がみられました。

新型コロナウイルス感染症対策に係る助成金・給付金・補助金等の不審な勧誘等については、昨年7月2日付で注意喚起の文書を発出しておりますが、今回の不審な勧誘には、実在または架空の団体を名乗り、厚生労働省や本会との関係をかたり、補助金の交付手続きとして手数料を要求したり医療機関等の情報を入手しようとしたりすることが挙げられます。

また、厚生労働省からも、補助金の不審な勧誘電話について、注意喚起のため、同省のホームページへ掲載を行い、併せて注意喚起の事務連絡を発出しています。

## 【厚生労働省ウェブページ】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_12014.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12014.html)

## 【注意喚起内容（一部抜粋）】

- 給付金・補助金等の詐欺にご注意ください。
- 給付金・補助金等の受給に関して、厚生労働省や都道府県が現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- 本ページに掲載されている内容について、不審な勧誘がきたら、下記の窓口にお電話でご相談ください。  
(※電話窓口については、ウェブページ上の情報をご確認ください。)

つきましては、本件についてご了知いただくとともに、注意喚起につきご高配を賜りますようよろしく  
お願い申し上げます。

## 「医師資格証」の発行について

日本医師会電子認証センターが発行する「医師資格証」は、医師資格を証明する電子証明をカード内のICチップに格納し、現実世界だけでなくIT世界でも医師であることを証明することができます。利用シーンとしては、採用時の医師資格確認、地域医療連携ネットワーク等のログイン認証、診療情報提供加算の要件の一つであるHPKI電子署名、日医生涯教育制度やかかりつけ医機能の各種研修会の受講履歴・単位管理が挙げられます。

また、鳥取県医師会においては、県医・地区医師会主催の研修会等の受付時に医師資格証をリーダーにかざしていただくだけで受付が可能です。



### \* 日医会員

- ・初回発行手数料、年間利用料は無料
- ・5年経過後の更新時には手数料5,000円（税別）が必要

### \* 日医非会員

- ・初回発行手数料は5,000円（税別）が必要
- ・年間利用料は6,000円（税別）が必要
- ・5年経過後の更新時には手数料5,000円（税別）が必要  
（発行・更新1年目は合計11,000円（税別）が必要）

### \* 申請に必要な書類

- ・発行申請書  
（ホームページからダウンロード）
- ・住民票の写し  
（原本で発行から6か月以内）
- ・医師免許証のコピー
- ・本人確認書類のコピー  
（運転免許証、マイナンバーカードなど）

詳しくは日本医師会電子認証センターホームページ（<https://www.jmaca.med.or.jp/>）をご覧ください。

## 会員の栄誉

### 厚生労働省労働基準局長表彰



石井博之先生（三朝町・三朝温泉病院）

石井博之先生におかれては、労働基準行政関係功労者として11月23日受賞されました。

### 鳥取労働局長表彰



近藤慎二先生（米子市・山陰労災病院）

近藤慎二先生におかれては、労働行政関係功労者として11月23日受賞されました。

#### 〈鳥取医学雑誌への「抄録」投稿にあたって〉

1. 抄録は文字数400字以内として下さい。但し、極端に少なくならないようご配慮下さい。
2. 本誌への投稿は、止むを得ない場合を除き、出来るだけ継続してご投稿下さい。
3. 校正責任者は、「医師」として下さい。校正は初校のみお願いしております。
4. 抄録は、医師の発表が半数以上のものに限り、医療従事者が半数以上の場合はお受け出来ません。
5. 投稿者が会員の有無にかかわらず有料です。
6. 体裁および抄録内容の一部について、編集委員会にて変更することがありますので、予めご了承ください。  
(鳥取医学雑誌編集委員会)

## お知らせ

### 「禁煙指導医・講演医」養成のための 講習会開催について

標記の講習会を本会と地区医師会の共催で下記のとおり開催しますので、ご案内いたします。

#### [西部地区]

日 時 令和3年2月4日(木) 午後7時～午後9時

場 所 鳥取県西部医師会館3階講堂 米子市久米町136 電話 0859-34-6251

#### 演題及び講師

「喫煙の害について～研究成果の新情報」

講師 鳥取大学医学部病態解析医学講座

薬理学・薬物療法学分野 教授 今村 武史 先生

日本禁煙学会 5単位

日本禁煙学会サポーター指定講演会

日医生涯教育講座 2単位(CC:5、11、46、82)

※新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用にてご出席いただきますようお願い申し上げます。また、今後の感染拡大の状況により当日であっても急遽やむを得ず中止となる場合もあります。ご了承くださいますようお願い申し上げます。

#### 生涯教育単位の受付について

1) 従来通りの名簿記載、2) PCを利用した受付(研修会・講習会等出退管理システム)を準備いたします。2)の場合は、①「医師資格証」、②「スマートフォンにインストールしたQRコード(紙ベース)」のいずれかをご準備ください。

## お知らせ

鳥取大学医学部附属病院より、  
下記講習会の案内がありましたので、お知らせいたします。

### アレルギー疾患克服のための医療知識の向上に向けて

令和2年度アレルギー対策推進事業（拠点病院）委託事業  
医療従事者のためのアレルギー研修会

鳥取大学医学部附属病院は、令和2年4月に鳥取県アレルギー拠点病院に指定されました。令和2年度アレルギー対策推進事業として、地域のアレルギー疾患に対する医療向上のために医療従事者対象の研修会を下記の通り開催いたします。ご多忙のところ恐縮ではありますが、万障繰り合わせの上、ご参加いただきますようお願いいたします。

日時：2021年2月11日（木・祝） 13：30～15：20

場所：オンライン講演会（Google Meetを用いた講演会です）

対象者：医師、看護師、薬剤師、栄養士、学生

申し込み：事前申し込み必要・参加費無料（定員250名）

Google Meetを視聴するための案内を送りますので、下記までe-mailをお願いします。

山崎 章：yamasaki@tottori-u.ac.jp（締め切り2021年2月5日）

●開会の挨拶 司会：山崎 章（鳥取大学医学部附属病院 呼吸器内科・膠原病内科）

口演1：成人喘息の診断と治療

講師：富田桂公（米子医療センター 呼吸器内科 診療部長）

口演2：花粉症の診療について

講師：中村陽祐（鳥取大学医学部附属病院 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 講師）

口演3：アトピー性皮膚炎の診療について

講師：杉田和成（鳥取大学医学部附属病院 皮膚科 准教授）

●閉会の挨拶 村上 潤（鳥取大学医学部附属病院 小児科）

# お知らせ

## 令和3年度鳥取県医学会演題募集について

標記医学会の一般演題を下記要領により募集しますので、多数ご応募いただけますようご案内申し上げます。

※現時点での予定です。新型コロナウイルス感染拡大状況により変更される場合もあります。

※中止となった「令和2年度鳥取県医学会」にてご投稿いただいた演題を再投稿して頂いても構いません。(但し、他学会との二重投稿は認めません)

記

期 日 令和3年6月13日(日)

時 間 開始は9時30分～終了時間は未定

場 所 鳥取県立倉吉未来中心(鳥取県倉吉市駄経寺町212-5 倉吉パークスクエア内)

学会長 鳥取県立厚生病院 院長 皆川幸久先生

共 催 鳥取県医師会、鳥取県立厚生病院、鳥取県中部医師会

### 〔演題募集要領〕

#### 1. 口演時間

1題9分(口演7分・質疑2分) ただし、演題数により変更する場合があります。

#### 2. 口演抄録について

演題申込と同時に400字程度の抄録を提出してください。

1) 抄録に略語を使用される場合は(以下, ○○)として、正式名称も記載してください。

2) 抄録作成にあたっては、症例について日付・場所・診療科等により、患者個人が特定されないようご配慮ください。年齢は明記を避け、○○歳代としてください。

#### 3. 申込締切 令和3年4月1日(木)※必着

#### 4. 申込先

1) Eメール: igakkai@tottori.med.or.jp

\*受付後確認メールを出しますので、確認メールが届かない場合は必ずお電話(0857-27-5566)ください。

2) 郵送の場合: 〒680-8585 鳥取市戎町317番地 公益社団法人 鳥取県医師会宛

封筒の表に「鳥取県医学会演題在中」としてください。(必ずCD-RまたはUSBメモリをご送付ください)

#### 5. 演題多数の場合の対応

時間の関係上、応募者全員にご発表いただくことが出来ない場合は、演者の意思を確認した上で、今回ご発表いただけなかったご演題は、次回の医学会で優先して受け付けますので、ご了承ください。

#### 6. その他

1) 口演者の「医療機関」、「診療科目」を明記の上、氏名には必ず「ふりがな」を付けてください。

2) 学会の詳細については、後日ご連絡申し上げます。

3) 本学会は「日本医師会生涯教育講座」となります。

4) 優秀演題に選定された場合には、鳥取医学雑誌への投稿をお願いすることがあります。

### 〔口演発表にあたって〕※ご一読下さい。

・口演発表は全てパソコンによるプレゼンテーションとさせていただきます。

・発表のファイルは、Windows又はMacintoshのパワーポイントでお願いします。Keynoteなどパワーポイント以外のソフトで作成された場合も必ずパワーポイントに変換してください。

・文字化けを防ぐため、フォントはMSゴシック、MS明朝など標準のものをご使用ください。

・演者各位には改めてご案内しますが、誤字、ファイルのズレ、動画等を事前に確認するため、発表スライドデータは事前にお送りいただいています。

・スクリーンは1面のみ、発表用のパソコンは1台のみです。学会開始後に発表用パソコンでのスライド確認はできません。

・念のため、発表データのバックアップをCD-RまたはUSBメモリで当日ご持参ください。

# お知らせ

## 令和2年度母子保健講習会のご案内

標記講習会が下記により開催されますので、ご案内いたします。

### 記

1. 趣 旨：少子化が進展する現状を踏まえ、地域医療の一環として行う母子保健活動を円滑に実践するために必要な知識を修得する。
2. 主 催：日本医師会
3. 開 催 日：令和3年2月28日（日）13時～15時20分
4. 講 演：  
    テーマ「成育基本法に関連する産婦人科・小児科の課題」  
        「成育基本法 基本的方針について（仮）」  
        小林秀幸（厚生労働省子ども家庭局母子保健課長）  
        「成育基本法に関連する産科的課題（仮）」  
        木下勝之（日本産婦人科医会会長）  
        「成育基本法に関連する小児科的課題（仮）」  
        神川 晃（日本小児科医会会長・日医母子保健検討委員会委員）  
    テーマ「新型コロナウイルス感染症と母子保健」  
        「新型コロナウイルス感染症に関する産科的課題（仮）」  
        石渡 勇（日本産婦人科医会副会長・日医母子保健検討委員会委員）  
        「新型コロナウイルス感染症に関する小児科的課題（仮）」  
        森内治幸（長崎大学医学部小児科学教室主任教授）  
        （詳細なプログラムを希望の場合は地区医師会または本会へご連絡ください。）
5. 会 場：オンライン開催（Zoomウェビナー）
6. 参 加 者：日本医師会会員
7. 申 込 方 法：都道府県医師会を通じて行います。  
        招待メールは申込者宛に直接届きます。
8. 参 加 費：無料

※参加ご希望の方は、1月末日を目処に地区医師会または本会へご連絡ください。

# お知らせ

～鳥取県ナースセンターからのお知らせ～

## 看護師等の届出制度

2015年10月1日から「看護師等の人材確保の促進に関する法律」改正により看護師等(保健師・助産師・看護師・准看護師)の免許をお持ちでお仕事をされていない方、看護職員が病院等を離職した際に「都道府県ナースセンター」への届出(努力義務)が必要となっています。



あなたのその手を  
待っている人がいます

### 【病院などによる届出の支援】

- ◆病院等の開設者、保健師・助産師・看護師・准看護師の学校・養成所の設置者は、届出が適切に行われるよう必要な支援に努めなければならないとされています。
  - ◆「支援」とは、離職する看護職員に対して届出を促す、看護職員に代わって一括して届出を行う、学校・養成所でキャリア教育の一貫として届出制度について学生への教育を行う等です。
- 病院等の開設者や学校・養成所の設置者の皆様のご協力をよろしくお願いします。

### 届出の方法は？

\* パソコン・スマホ・紙面(ナースセンター)で行えます。

看護師等の届出サイト

\* アクセス ➡ <https://todokerun.nurse-center.net/>

とどはるん

\* スマホ ➡



ナースセンター



届けられた情報をもとに、都道府県ナースセンターが離職中の看護師等の方とつながりを保ち、それぞれの状況に応じて、復職に向けた研修、無料の職業紹介、相談員によるアドバイスや情報提供等の支援を行います。

厚生労働大臣許可 看護師等無料職業紹介所

公益社団法人 鳥取看護協会 鳥取県ナースセンター



0800-222-1232

〒680-0901 鳥取市江津318-1 <http://www.tottori-kangokyokai.or.jp.nurse/nursecenter/>





## 『準備できてますか？ 副業・兼業の管理』

平成30年1月に作成された「副業・兼業の促進に関するガイドライン」が、よりルールを明確化するため、令和2年9月に改定されました。今回は、このガイドラインに基づき、きたるべき副業・兼業時代への備えについて解説したいと思います。

### 《副業・兼業を認めるべきか》

原則、労働者が労働時間以外の時間をどのように利用するかは、基本的には労働者の自由であり、各企業においてそれを制限することが許されないため、原則的には労働時間外における副業や兼業は認めるべきでしょう。ですが、どのような場合であっても認めていかとうと、以下各号に該当する場合には、労働者の自由に勝る事由があるとして兼業・副業が制限できるとされています。副業・兼業制度を検討する際、まずは企業における「労働者の自由に勝る事由」を判断し、就業規則等で定めるとよいでしょう。

- ① 労務提供上の支障がある場合（長時間労働等）
- ② 業務上の秘密が漏洩する場合
- ③ 競業により自社の利益が害される場合
- ④ 自社の名誉や信用を損なう行為や信頼関係を破壊する行為がある場合

### 《必要な管理とは》

労働契約法において、使用者は、労働者の生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、安全配慮義務を課されており、副業・兼業の場合においても、労働者を使用する全ての使用者が安全配慮義務を負うことになります。そのため、副業・兼業による過重労働等で労働者の健康に支障が生ずることなどが無いよう、「労働時間」を中心に管理を行う必要が生じます。

### 《労働時間の管理方法》

労働時間管理で最も注意すべきは、副業・兼業を行う労働者の労働時間は通算され、通算された時間を基に、時間外労働（割増賃金の対象）となる部分があるか、時間外労働の上限規制（複数月平均80時間又は月100時間未満）に抵触しないかなどを確認する必要がある点です。

労働時間の通算を行う方法は以下に記載する2通りが示されており、実態に合わせてどちらかを選択することになります。いずれの方法をとるにあたって、労働者が副業・兼業に係る相談・自己申告等をしやすい環境づくりを意識し、制度整備を検討することが必要で、ガイドラインをよく理解し、自社での検討を行うことが重要と言えるでしょう。

### ※労働時間の通算方法

- ① 労働者の自己申告により本業と副業の労働時間を通算管理する方法。（法違反や割増賃金未払いとならないよう、必要に応じて随時聞き取りや調査を行う必要あり。）
- ② 副業開始前に本業先と副業先が事前の取り決めを行い、労働時間合計が時間外労働の上限規制である単月100時間未満、複数月平均80時間以内となる範囲内において、各々の使用者の事業場における労働時間の上限をそれぞれ設定する方法。⇒ 管理モデル方式と言い、ある程度管理が簡素化される。

詳細なガイドライン内容は「副業・兼業の促進に関するガイドライン」を検索すると、Q&Aを含め詳細な解説を確認することができます。是非参考にしてみてください。

（今回の担当：医療労務管理アドバイザー 安田岳歩 社会保険労務士）

《過去に掲載した記事は、勤改センターのホームページからも閲覧できます》

お問い合わせ・ご相談など、お気軽にご連絡ください。ご利用は無料です。

**鳥取県医療勤務環境改善支援センター（略称：勤改センター）**

住所：鳥取市戎町317（鳥取県医師会館内） TEL：0857-29-0060 FAX：0857-29-1578

メール：kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp

HP：http://www.tottori.med.or.jp/kinmukaizen-c/

鳥取 勤務環境改善 検索

## 学 校 医

鳥取市 太田原医院 太田原 美 子

1966年、請われるままに宝木部落の診療所を引き継ぎました。当然、地区の学校医や地区の保健衛生指導などの仕事も含まれていました。医局が小児科であり、時折医局派遣で校医として出向していましたので、それらの業務への違和感はありませんでした。当時の宝木小学校は昼休みに行く、賑やかで、在校生徒500名でしたので健康診断は2日かかりでした。気高には瑞穂地区にも小学校があり、2校を掛け持ちしていましたが、こちらの小学校は複式でもよいと思われるほど、既に過疎少人数でした。

学校健康診断の目的は、児童生徒の健康の保持、増進を図り、円滑な学校教育が受けられる体制を作るためです。その成立、変遷について改めて少し調べたいと思い立ちました。

まず、明治維新により藩校や寺子屋教育の体制が突然に変わりました。

明治4年 文部省成立

明治5年 学制施行

伝染病対策、体育奨励を図るため、米国よりリーランド医師を招聘し伝習所開設。軽体操の導入による効果判定に身長、体重、胸囲などを測定し、【活力検定】を開始。

明治21年 活力検査直轄校で実施したのが学校健康診断の始まり。

明治33年 【学生生徒身体検査規定】による身長、体重、視力、聴力、歯牙など、11項目からなる身体検査が行われ、全国生徒の発育、健康状態を文部省が把握することとなった。大正時代には眼疾トラ

ホーム、耳垢、齲歯対策が盛んに行われ、学校に衛生室が作られた。昭和の初期は結核などの伝染病対策の他、時代の影響を受け、養護鍛錬を取り入れ、体位の向上、健康の増進が図られた。戦後は衛生状態、栄養摂取状態の悪化でララ物質による学校給食、感染対策が行われた。

昭和33年 学校保健法施行により健康診断となり、脊柱、胸部が加わる。

昭和43年 心疾患、尿検査が加わる。

平成元年 学校保健法の規則改定にて、胸囲廃止、心電図検査が行われる。

平成15年 文部科学省となり、学校保健法改正により、色覚検査除外。

平成28年 坐高、寄生虫検査削除。

このように日本の学校健康診断は国主体の集団健診として発足し、欧米の個別的診断と異なり無料で、責任者は学校設置者です。受診率が高く、地域的全国的集約可能で健康診断手法が定まっている上、精度管理、運用手法の改善が可能でしたが、課題も残っています。日本では人の生涯の保健は、母子保健法（出生後から入学時まで）、学校保健法（小学校から大学まで）、労働安全衛生法（就職から退職まで）、老人保健（退職後）です。

このような生涯における保健から考えると、学校保健にはいくつかの特徴があります。他の健診が厚生労働省管轄であるのに対して、歴史的推移のため学校健康診断のみ文部省管轄であり、さら

に対象が発育発達途上の児童生徒であり、個別的な対応以外に集団としての健康にも配慮されていること、教育現場で展開され、教育の一環にも利用されていることです。この健診は法律的に義務化され、乳幼児健診や労働安全衛生法などの一般健診は努力義務とされています。学校健康診断は国が管轄し、時代によって項目内容も変換してきました。さて、実際に私の受け持ち範囲内での推移をみると、昭和の頃は伝染病対策と栄養問題で、経済成長と共に、肥満、視力低下、運動不足、個々の疾患の心臓病、整形外科的疾患、アレルギー、齲歯などに直面していました。

宝木小学校では昭和43年度の6年生と現在の男女の体格を比較すると、身長は3～4cm伸び、体重は4～5kg増加しています。私が着任した当時には殆どの児童が痩せ、肋骨が見え、視力は殆どが1.2であり、1～2名の児童が眼鏡をかけている状態でした。アレルギーは少ない反面、小児喘息は多々ありました。齲歯は多くの児童にみられ

ました。伝染病は赤痢（保菌者もいた）、そして予防注射もいまだなく、ジフテリア、麻疹、水痘ポリオ等も診ていました。最近では人口減少に伴い、気高地区も本年度は宝木小学校71名、瑞穂小学校47名の児童数になりました。近年10年間は視力の低下、肥満の増加、アレルギー性疾患、齲歯は減少しています。これは時代に反映された生活環境によるものと思われます。

	H21年	R2年
肥満度（20%以上）	4.7%	12.7%
視力（1.0未満）	30.2%	38.0%
喘息	9.4%	4.2%
アレルギー性鼻炎	14.2%	6.0%
齲歯	43.4%	19.7%

こうして半世紀近くの様相を思うにつけても、学校医としてまた、地域医療に携わるものとして、感慨無量であります。

## 鳥取県医師会 女性医師支援相談窓口 「Joy! しろうさぎネット」設置のお知らせ

女性医師支援相談窓口「Joy! しろうさぎネット」は、出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、また離職後の再就職への不安などを抱える女性医師に対し、助言や情報提供を行い、女性医師等の離職防止や再就職の促進を図ることを目的としています。

女性医師のみなさん、お気軽にご相談ください。

（対 象）鳥取県内の女性医師

（相談内容）出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、  
再就業に関する事など

（相談方法）E-mail

「Joy! しろうさぎネット」事務局

〒680-8585 鳥取市戎町317（公社）鳥取県医師会内

E-mail : joy-shirousagi@tottori.med.or.jp





### 病院長就任挨拶

鳥取県立中央病院 院長 廣岡保明

令和2年4月より鳥取県立中央病院・院長に就任いたしました廣岡保明でございます。私自身の自己紹介と鳥取県立中央病院の今後の方針について記載いたします。

#### 【鳥取大学医学部】

神戸の六甲高校を卒業後、昭和51年鳥取大学医学部に入学し探検部に入部しました。そこで工学部の先輩からヒッチハイクの楽しさを聞き、欧州、北アフリカ、南米を半年間一人で旅をしてきました。欧州ではヒッチハイク(写真1)をして乗せていただいた方々の家でご馳走になったり、ブラジルでは日本から来ていたTVクルーと親しくなりアマゾンの部族の撮影に荷物持ちで同行させていただき、現地人が狩りで捕獲した猿



写真1 ドイツでのヒッチハイク



写真2 猿の丸焼き

の丸焼き(写真2)やアルマジロ、ワニ、名前を知らない動物、等を食べました。現地人からお前はどこの部族だ、と聞かれたのが今でも記憶に残っています。

#### 【鳥取大学医学部第一外科】

昭和58年に鳥取大学医学部を卒業し第一外科に入局し、古賀成昌先生(第2代教授)、貝原信明先生(第3代教授)、池口正英先生(第4代教授、前鳥取県立中央病院・院長)に師事し、主として肝臓外科、乳腺外科を研鑽してきました。第一外科の講師就任時に、今後の目標として生体肝移植を第一外科で行うこととし、ピッツバーグ大学や京都大学の移植外科で臨床研修を行うとともに、研究室の医局員数名にも京都大学移植外科に臨床研修に行ってもらいました。通常診療における拡大手術としては、右心房直下まで下大静脈内に腫瘍栓が進展した肝細胞癌(写真3)に対する体外循環下の肝切除(その患者は現在も健在です)や、乳癌に対する広背筋や腹直筋を用いた乳房再建術(写真4)など、他科の協力も得て施行し、縮小手術としては肝腫瘍に対するマイクロ波凝固

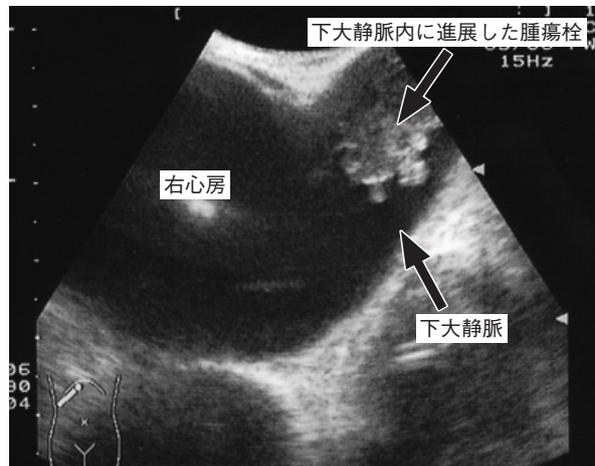


写真3 右心房直下まで伸びた肝細胞癌腫瘍栓のエコー像

壊死療法、腹腔鏡下肝切除、局麻下乳房温存療法など、幅広く行ってきました。平成17年には目標であった、肝硬変+肝細胞癌の患者に第一例目の生体肝移植手術（写真5）を行いました。その患者は現在でも元気で当院外来に通っております。研究面では肝細胞癌や乳癌の再発高危険因子の分子生物学的解明などの臨床研究と共に、消化器細胞診の臨床への応用研究をライフワークとしてきました。令和3年11月に米子で第60回日本臨床細胞学会・秋期大会を開催予定です。



写真4 右乳癌に対する腹直筋皮弁を用いた乳房再建3ヶ月

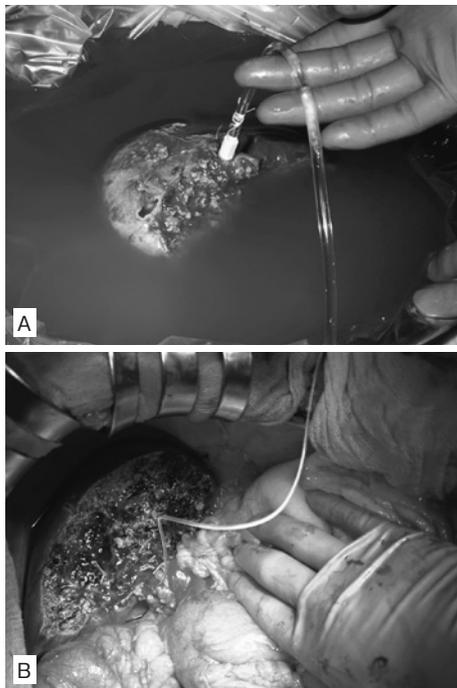


写真5  
A : バックテーブルでのgraft肝  
B : レシピエント手術の終了時

### 【鳥取大学医学部保健学科】

平成19年より鳥取大学医学部保健学科病態検査学講座・教授として異動し、主として画像検査をはじめとした生理検査教育を担当することとなりました。そこで、消化管癌を体外式エコーで診断することを目標としました。その結果、胃の中が見えるようになりました（写真6）。胃癌においては、壁深達度診断を2Dエコーで（写真7）、形態診断を3Dエコーで（写真8）、約7～8割の患

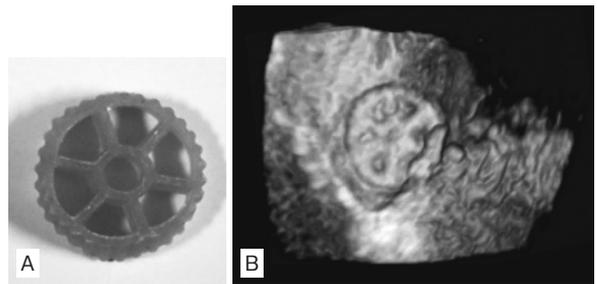


写真6

A : パスタ（ロツテレ）の実物  
B : パスタを飲み込んだ時の胃の中のパスタの3Dエコー像

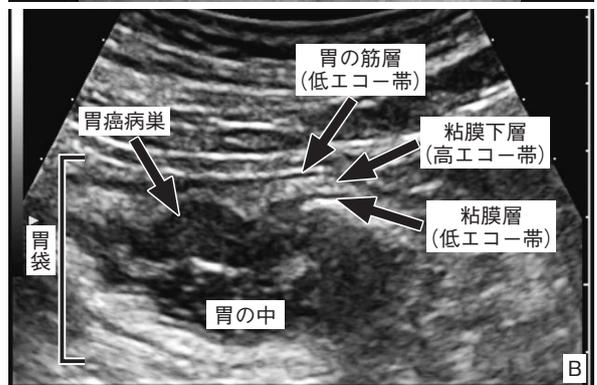
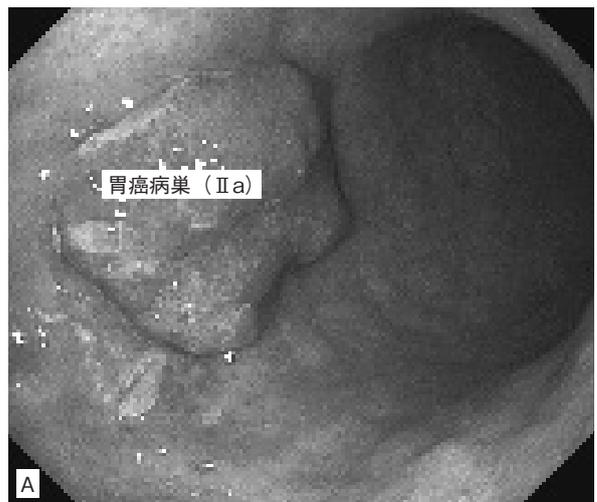


写真7

A : 早期胃癌（深達度sm2）の内視鏡像  
B : 同患者の体外式2Dエコー像  
胃癌病巣が粘膜下層に1mm以上陥凹（浸潤）していることより壁深達度SM2と判断

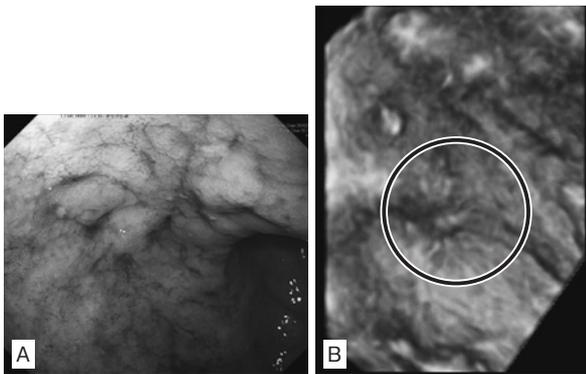


写真8

A：早期胃癌（深達度m）の内視鏡像  
B：同患者の体外式3Dエコー像  
ヒダの集中が見られる

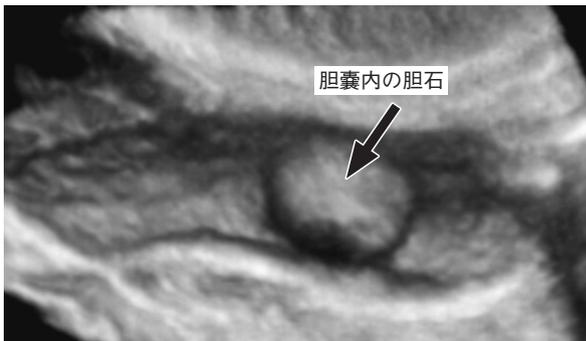


写真9 胆石症の3Dエコー像

者の診断ができるようになりEUS（超音波内視鏡）に引けをとらない結果となりました。その他にも胆石（写真9）、胆嚢ポリープなども非常に明快地観察できるようになりました。

平成29年4月から2年間、鳥取大学医学部長を拝命（併任）し、臨床医以外にも地道に頑張っている先生方にもスポットライトが当たるようにし、情熱を持って研究活動や教育を遂行するための支援を行ってきました。学生に対しても、卒業生からの寄付を原資として『出る杭を伸ばすプロジェクト』を行い支援を行ってきました。

#### 【鳥取県立中央病院】

令和1年8月より鳥取県立中央病院に副院長として赴任し、池口正英前院長にご指導いただきつつ、令和2年4月より院長を拝命いたしました。

鳥取県立中央病院は2018年12月に改築工事を終え、新しい病院に生まれ変わりました（写真



写真10 鳥取県立中央病院全景

10)。現在、病床数518床、36診療科と、脳卒中センター、心臓病センター、がんセンター、地域周産期母子医療センター、等の特徴的なセンターを有し、100名を超える医師が勤務する山陰の大規模・中核病院として、高度な急性期医療を提供しております。

院長就任後まず本院のミッションである『東部医療の中心的存在として高度急性期医療の推進』をさらに発展させ、東部医療圏の中で最先端医療を行う砦となり、安心・安全な医療を行って地域住民の健康を守り、職員が安心していつまでも働ける病院を目指すべく、3つのビジョン（高度先進医療のさらなる発展、働きやすい病院、ブランドイメージの向上）を掲げました。そして、それらの達成のための種々の戦略（人材獲得・育成強化、がん医療の充実、職員のモチベーション向上策、プレスリリース推進、経営基盤改善策、ハラスメント対策、etc）を策定するとともに、それらの戦略を実現し、喫緊の課題の解決のため院長直属のタスクフォース（働き方改革タスク、地域連携推進タスク、危機管理タスク、業務改善タスク、働きやすさタスク（ワークライフバランス）、広報戦略タスク、等）を設置し、6人の診療科部長（中村先生：放科、岡本先生：総内、岡田先生：救急、前田先生：呼外、小村先生：血内、遠藤先生：外科）に病院長特別補佐としてそれぞれのタスクフォースを担当していただき、具体的な業務遂行をお願いしました。さらに、事務局長（細川氏）に副院長に就任していただき、経営改善をさらに推進していただくことといたしました。具体的な活動を始めようとした矢先、世界中

で蔓延しているコロナ禍が鳥取にも押し寄せてきました。

新型コロナウイルス感染症に関しては手探り状態であったため、まずは①全職員が強い意志と誇りをもって鳥取県東部の医療（コロナおよび通常の医療）を守り維持する意識の醸成、②コロナ感染者への適切で先進的な診断・治療、③院内の入院患者や職員から感染者を出さない、ということを経長メッセージとして周知してきました。コロナが拡大してきた状況の中、職員は感染の危険性があるにも拘わらず揺るぎのない自信でコロナ重症患者にも対応し、種々の自粛要請（外出禁止令、等々）にも辛抱強く耐えていただき、さらには沖縄を始め大阪、北海道への看護師の派遣要請にも自ら志願されたことは、県立中央病院職員としての自負と気概そのものであり、職員の皆さんの意識の高さを誇りに思っております。

現在、コロナ第3波のまっただ中ではありますが、就任当初から行う予定であった種々の戦略の実践や喫緊の課題に対するタスクフォースの活動が始まり、その成果が少しずつですが見え始めてきました。がん医療の充実（鳥取大学との連携強化、がんゲノム医療の開始、がんセンターの充実）、救急医や精神科医の確保（予定）、後方支援のための地域病院との連携強化、患者増対策の実施、増収策の実施、医療従事者の業務改善策の実践、医師・薬剤師のタスクシフト案の提言、時間外労働の定義、ハラスメント連絡会始動、暴言患者への対応策、院外・院内広報誌の再開発刊、等々少しずつ前進してはおりますが、まだまだ充分ではありません。また、6月にはカルテの不適切閲覧の不祥事もありました。我々はそれを乗り

越え、県立中央病院のさらなる発展のため職員一丸となって推進していきたいと思っております。

一方、当院の使命は当院の発展のみではなく、地域住民の健康を守るため東部医療圏における医療連携と各病院の質向上も当院が率先して協力していく必要があると考えております。今後、臨時定員増で増加した医学部学生の定員が減らされて元に戻る可能性が高いことより、東部に派遣される医師数はこれ以上増えないことが予想されます。そのため派遣元の鳥取大学医学部との連携をさらに強化する必要があると考えています。また、鳥取県の人口は今後さらに減少していくため、当院も含めた各病院が今まで通りの医療を行っていけば患者の取り合いは必至で、最終形として大赤字による病院存続の危機が到来する可能性もあるのではないかと考えられます。そのため、将来を見据えた地域各病院のあり方を含めた議論をしつつ、各病院との強固な連携が必要ではないかと考えております。具体的には、大きな傘の中で、医療従事者が各病院で診療できる体制や、それぞれの病院の特徴を伸ばして医療従事者の分散を防ぐ体制作りなど、実現には各病院の思惑もあり、幾重にも大きな壁が立ちはだかると思いますが、少しでも進展できればと考えております。

コロナ禍の収束の見通しはたっておりませんが、欧米でワクチンが実用化されたことは希望の灯です。コロナ禍に負けず、当院のみならず東部医療圏のさらなる発展のため、微力ではございますが尽力していく所存です。鳥取県医師会会員の皆様には、引き続きご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## 鳥取県医師会腫瘍調査部報告（2020年1月～12月）

毎月腫瘍登録の届出を頂き有り難うございます。

2020年1月1日から12月31日までに提出がありました腫瘍登録届出件数をご報告します。

医師会員の皆様には、引き続き、ご協力をお願いします。

### 〈全国がん登録データについて〉

2016年1月1日以降の診断症例については、「全国がん登録データ」として（1）施設別登録件数（含重複例）を掲載しております。なお、全国がん登録の届出システムの都合で部位別登録件数（含重複例）の集計はおこなっておりません。

### （1）施設別登録件数（含重複例）

医 療 機 関 名		全国がん登録件数
鳥取市	鳥取県立中央病院	1,098
	鳥取市立病院	562
	鳥取赤十字病院	843
	鳥取医療センター	10
	鳥取生協病院	253
	尾崎病院	22
	野の花診療所	136
	前田医院	7
	やまもとクリニック	5
	山本外科内科医院	4
	わたなべクリニック	22
	岩美郡	岩美病院
<b>東 部 小 計</b>		<b>2,982</b>
倉吉市	鳥取県立厚生病院	774
	清水病院	7
	北岡病院	27
	野島病院	165
	垣田病院	26
谷口病院	2	
東伯郡	赤碕診療所	12
<b>中 部 小 計</b>		<b>1,013</b>

医 療 機 関 名		全国がん登録件数
米子市	鳥取大学医学部附属病院	2,104
	米子医療センター	845
	山陰労災病院	511
	博愛病院	367
	養和病院	1
	堤消化器・内科クリニック	9
	新田外科胃腸科病院	1
	山口外科医院	1
	境港市	済生会境港総合病院
西伯郡	西伯病院	45
	伯耆中央病院	3
日野郡	日南病院	23
	日野病院	21
<b>西 部 小 計</b>		<b>4,171</b>
<b>合 計</b>		<b>8,166</b>

## 鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内

平成11年度以降の各がん検診精密検査医療機関の登録更新から、従事者講習会等の出席状況を点数化し、点数基準を満たしたのものについてのみ登録することになりましたので、登録条件をご留意の上、ご参集のほどお願いします。

なお、令和2年度は胃がん検診、子宮がん検診精密検査登録医療機関の更新手続きを行います。関係書類は令和3年2月頃にお送り致します。

### 乳がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 令和3年2月6日（土）午後4時～午後6時

場 所 鳥取県保健事業団中部健康管理センター

倉吉市米田町2丁目81-2 電話（0858）27-1223

対 象 医師、検査技師、保健師等

内 容

（1）講演

演題：「家族性腫瘍とゲノム医療について」

講師：鳥取大学研究推進機構 研究戦略室医学部附属病院 遺伝子診療科 教授 難波栄二先生

（2）第28回鳥取県検診発見乳がん症例検討会

日本医師会生涯教育制度 2単位

カリキュラムコード 2 医療倫理・臨床倫理（1単位）、

4 医師—患者関係とコミュニケーション（1単位）

（1）乳がん検診精密検査医療機関登録条件

1）乳がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に20点以上取得すること。

2）更新手続きは令和4年度中に行います。

（2）乳がん検診精密検査医療機関登録点数 5点

### 肝臓がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 令和3年2月13日（土）午後4時～午後6時

場 所 鳥取県西部医師会館（メイン会場）

鳥取県中部医師会館（TV研修）、鳥取県健康会館（鳥取県医師会館）（TV研修）

（テレビ会議システムを利用して3会場を結びます）

対 象 医師、検査技師、保健師等

## 内 容

### (1) 講演

演題：「肝細胞癌の現況と非B非C型肝炎肝細胞癌への対応」

講師：鳥取大学医学部統合内科医学講座消化器・腎臓内科学分野 講師 岡野淳一先生

### (2) 症例検討

日本医師会生涯教育 2単位

■カリキュラムコード 11 予防と保健（1単位）、22 体重減少・るい瘦（1単位）

### (1) 肝臓がん検診精密検査医療機関登録条件

1) 担当医が、肝臓がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に10点以上取得していること。

ただし、肝臓がん検診従事者講習会及び症例検討会に各1回必ず出席していること。

2) 更新手続きは令和3年度中に行います。

### (2) 肝臓がん検診精密検査医療機関登録点数 5点

## 子宮がん検診従事者講習会及び症例検討会

日 時 令和3年2月14日（日）午後4時～午後6時

場 所 鳥取県西部医師会館（メイン会場）

鳥取県中部医師会館（TV研修）、鳥取県健康会館（鳥取県医師会館）（TV研修）

（テレビ会議システムを利用して3会場を結びます）

対 象 医師、検査技師、保健師等

## 内 容

### (1) 講演

演題：「子宮頸がん検診Back to Basics」

講師：鳥取大学医学部附属病院女性診療科群 講師 大石徹郎先生

### (2) 症例検討

日本医師会生涯教育 2単位

■カリキュラムコード 8 感染対策（1単位）、11 予防と保健（1単位）

### (1) 子宮がん検診精密検査医療機関登録条件

1) 担当医が、日本産科婦人科学会専門医であること及び子宮がん検診従事者講習会及び子宮がん検

診症例検討会を過去3年間に2回以上受講していること。ただし、やむを得ず、3年間のうち1

回しか受講できなかった人については、別途追加で開催する講習会に出席すれば登録条件を充た

したこととする。

2) 更新手続きは令和2年度中に行います。

## 肺がん検診従事者講習会及び症例研究会

日時 令和3年2月20日（土）午後4時～午後6時  
場所 鳥取県健康会館（鳥取県医師会館） 1階研修センター  
鳥取市戎町317番地 電話（0857）27-5566  
対象 医師、検査技師、保健師等  
内容

### （1）講演

演題：「肺がん検診：読影のコツと最新動向」

講師：兵庫県立がんセンター放射線診断科 部長 竹中大祐先生

### （2）症例検討

日本医師会生涯教育 2単位

カリキュラムコード 11 予防と保健（1単位）、46 咳・痰（1単位）

### （1）肺がん検診精密検査医療機関登録条件

- 1) 担当医が、肺がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に20点以上取得していること。ただし、肺がん検診従事者講習会及び症例検討会に各1回必ず出席していること。
- 2) 更新手続きは令和4年度中に行います。

### （2）肺がん検診精密検査医療機関登録点数 10点

## 胃がん検診従事者講習会及び症例研究会

日時 令和3年2月27日（土）午後4時～午後6時  
場所 米子市ふれあいの里 大会議室 米子市錦町1丁目139番地3 電話（0859）23-5491  
対象 医師、検査技師、保健師等  
内容

### （1）講演

演題：「胃がん内視鏡の最近の知見～上部消化器内視鏡のTips～」

講師：鳥取大学医学部附属病院 先進内視鏡センター 講師 吉田 亮先生

### （2）症例検討

日本医師会生涯教育 2単位

カリキュラムコード 11 予防と保健（1単位）、53 腹痛（1単位）

### （1）胃がん検診精密検査医療機関登録条件

- 1) 担当医が胃がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に15点以上取得すること。ただし、胃がん検診従事者講習会及び症例研究会に各1回必ず出席していること。
- 2) 更新手続きは令和2年度中に行います。

### （2）胃がん検診精密検査医療機関登録点数 5点

## 次回の更新時期

### ◎一次検診登録

名 称	現在の登録期間	次回更新手続き時期
子宮がん検診実施（一次検診）医療機関	令和2. 4. 1～令和3. 3. 31	<b>令和2年度中</b>
肺がん一次検診医療機関	令和2. 4. 1～令和5. 3. 31	令和4年度中
乳がん検診一次検査（乳房X線撮影）医療機関	令和2. 4. 1～令和5. 3. 31	令和4年度中

### ◎精密検査登録

名 称	現在の登録期間	次回更新 手続き時期	従事者講習会等 受講点数対象期間
胃がん検診精密検査	平成30. 4. 1～令和3. 3. 31	<b>令和2年度中</b>	平成30. 4. 1～令和3. 3. 31
子宮がん検診精密検査	平成30. 4. 1～令和3. 3. 31	<b>令和2年度中</b>	平成30. 4. 1～令和3. 3. 31
肺がん検診精密検査	令和 2. 4. 1～令和5. 3. 31	令和4年度中	令和 2. 4. 1～令和5. 3. 31
乳がん検診精密検査	令和 2. 4. 1～令和5. 3. 31	令和4年度中	令和 2. 4. 1～令和5. 3. 31
大腸がん検診精密検査	令和 2. 4. 1～令和5. 3. 31	令和4年度中	令和 2. 4. 1～令和5. 3. 31
肝臓がん検診精密検査	平成31. 4. 1～令和4. 3. 31	令和3年度中	平成31. 4. 1～令和4. 3. 31

注意：大幅な遅刻や早退、受付のみで受講されない場合等は、受講単位として認定できませんのでご注意ください。

## 心臓検診従事者講習会

日 時 令和3年2月7日（日）午後2時～午後3時  
場 所 倉吉体育文化会館 倉吉市山根529-2 電話（0858）26-4441  
対 象 医師、医療関係者、学校関係者等  
内 容

### （1）講演

演題：「学校心臓検診の実際」

講師：鳥取県立中央病院小児科 部長 倉信裕樹先生

日本医師会生涯教育 1単位

カリキュラムコード 11 予防と保健（0.5単位）、44 心肺停止（0.5単位）

### （1）鳥取県心臓疾患精密検査医療機関登録条件

- 1) 担当医が、心臓検診従事者講習会を過去3年間に1度は受講していることが望ましい。
- 2) 更新手続きは令和2年度中に行います。

## イソヒヨドリ

倉吉市 石飛 誠一

元々は海辺の鳥なるイソヒヨドリ山ばかりなる  
三朝にも住む

当たるなど念じおれども指名され答えられない  
中学生我

岩登り掴まんとせし岩くずれその岩足下に音た  
てて落つ

土手の道散歩途中に拾いたる鷹の尾羽根を帽子  
に飾る

素うどんを肉入りに変えたべていた学生時代送  
金ありし夜

### 鳥取県医療勤務環境改善支援センターのご案内 (鳥取県、鳥取労働局委託事業)

当センターには担当職員と医療労務管理アドバイザー(社会保険労務士)が常駐し、医療機関の皆様からのご相談を受け付けています。また、必要に応じて医業経営コンサルタントなど専門のアドバイザーが医療機関へ出向く訪問支援も行っています。PDCAサイクルを活用した医療機関の勤務環境改善支援、講師派遣、勤務環境改善に関する調査や情報提供等も行っています。

まずはお気軽にお問合せください。ご利用は無料です。

〒680-0055

鳥取市戎町317番地 鳥取県医師会館内

鳥取県医療勤務環境改善支援センター

(略称：勤改センター)

【TEL】0857-29-0060 【FAX】0857-29-1578

【受付時間】午前9時～午後5時(土・日・祝を除く)

【MAIL】kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp

【HP】<http://www.tottori.med.or.jp/kinmukaizen-c/>

#### ◆相談例◆

働き方・休み方の改善

- 多職種の役割分担・連携(チーム医療推進)
- 勤務シフトの工夫、短時間正職員の導入
- 子育て中・介護中の者に対する残業免除

働きやすさ・働きがい確保のための環境整備

- 休暇取得促進
- 患者からの暴力・ハラスメントへの組織的対応
- 医療スタッフのキャリア形成支援 など

安心して働ける  
快適な職場作りを支援いたします



## アメリカ合衆国大統領選挙

特別養護老人ホーム ゆうらく 細田庸夫

アメリカ大統領選挙はバイデン候補の勝利で終わったが、再選を逃したトランプ大統領は、この原稿を電送した1月4日現在、敗北を認めていない。今回はこの選挙を取り上げるが、Wikipedia等で調べても、私が知らなかった事が結構多かった。

選挙権は、アメリカ国籍を有し、18歳以上で、選挙人登録を行っている人が得る。永住権者と自己申告の選挙人登録を行っていない人に選挙権はない。

被選挙権は35歳以上、アメリカ合衆国内で生まれた市民で、14年以上国内に住んでいることが条件となる。大統領の任期は4年で、再選立候補は出来るが、三度目の立候補は出来ない。

大統領選挙は民主党と共和党の予備選挙から始まる。党员は「誰に投票する」と誓約した「誓約代議員」を選ぶ投票をする。民主党では、全部で3,979人の誓約代議員の内、過半数の1,991人を獲得した時点で勝敗が決まる。

2020年の民主党は、全部で29人が立候補したが、予備選挙が始まる前に撤退する候補もある。州ごとに始まった予備選挙で誓約選挙人数を得られなかった人や、選挙資金が尽きた人が次々と撤退し、2月3日の時点で11人に減った。4月8日、最有力対抗馬だったサンダース氏が撤退を表明し、バイデン氏の勝利が確定した。8月11日、バイデン候補はハリス氏を副大統領候補に指名した。

8月17日から4日間の民主党全国大会で、誓約代議員による投票が行われ、最終日にバイデン候補が指名受諾演説を行って、民主党大統領候補に決まった。

このように大統領選挙は間接選挙であり、有権

者は一般投票日に「特定の候補者に投票する」と宣誓した選挙人に投票する。

大統領選挙の一般投票は4年毎の11月第一火曜日に行われる。従って、今回は11月3日が投票日となった。この投票では、大統領候補と副大統領候補のペアに投票する。これで、そのペアに投票すると誓約した選挙人団への投票と見なされる仕組みになっている。

日本と決定的に違うのは、1票でも多くの票を得た選挙人団が、その州の選挙人全てを獲得することであり、「勝者総取り方式」又は「勝者独占方式」と呼ばれるが、2州は例外で異なる方法を採用している。全州で獲得した選挙人の数が多い候補が勝利を得る。従って、当選候補が全得票数では少ない場合もある。

投票の遣り方も各州で異なり、投票用紙も、同時に行われる複数の選挙用紙を兼ね、更に多言語で作成されているので、葉書大の日本よりはるかに大きい。

この後、12月14日に選挙人投票が行われ、2021年1月6日連邦議会でその開票となり、ここで当選の宣言がされ、そして、1月20日の就任式となる。天変地異が起こらない限り民主党候補がアメリカ合衆国大統領に就任する。大統領となるJoseph Robinette Bidenの先祖はアイルランド移民で、副大統領に就任するKamara Devi Harrisの父親はジャマイカ出身、母親がインド出身。多民族国家を象徴している。民主主義は「多数意見の優先、少数意見の尊重」が原則とされる。自国優先ではなく、世界を俯瞰した政策を実行する「ホワイトハウス」となることを祈りたい。

この複雑な選挙を1ページで書き表すのは至難の業で、間違い等があるかもしれないが、ご容赦頂きたい。

# 生活習慣と自律神経機能

八頭町 村田 勝 敬

## ■起 章

加齢に伴い自律神経機能障害を持つ人は増加する。とりわけ脳血管疾患や胸・腰椎圧迫骨折を患って老健施設に入所されている人には車椅子利用者が多く、このため運動不足の結果として便秘症が多発しやすい。一方、過活動膀胱や前立腺肥大に伴う排尿障害を有する人は夜間に何度もトイレ通いすることが多い。夜間頻尿の治療に抗コリン作用をもつ薬がしばしば使われるが、これを長期間服用していると、便秘だけでなく認知機能低下なども惹起する恐れがあると云う。門外漢の私には解決策が判らず、頭がパニック状態になってしまった（ならば投薬を止める？）。

自律神経機能検査として、寒冷昇圧試験、バルサルバ試験、呼吸反射検査、アシユネル眼球圧迫試験、涙液分泌検査などが古くから利用されてきた。また、産業保健領域では主に自律神経症状（心悸亢進、発汗異常、不眠、インポテンツなど）の有無が調査された。しかし、自律神経機能をもっと簡便かつ非侵襲的に数値化できる客観的方法はないかと模索していた。

## ■承 章

大分医科大学公衆・衛生医学教室で末梢・中枢および高次中枢神経の電気生理学的検査をおこなうようになって3年が経過した1985年頃、アルメイダ病院に隣接する成人病検診センターの小野靖彦医長から心拍変動を周波数分析するプログラムを頂いた。そこで、心電波形とともにR波感知時に方形波を発生する心電計（三栄測器特注）をNEC PC-9801コンピュータのマウス端子に接続し、その方形波の凹凸からR-R時間を計算し、経時的にデータを保存するプログラムを作成した。この後、被検者より得られたR-Rデータを用いて

周波数分析をおこなった。なおR-R時間の測定に際しては、アナログデータである心電波形をデジタルデータに変換しなくてはならない。この波形取り込みの時間間隔が5 msec以下（200Hz以上、私は1,000Hzを使用）だと問題ないが、そうでないと解析結果が違ってくることが発見した。

健常者のR-R時間は呼吸（呼吸性洞性不整脈）や動脈圧Mayer waveにより絶えず変動する。安静臥床時の連続R-Rデータを周波数分析すると、副交感神経成分（前者の変動）と交感神経成分（後者の変動）に分離することができる。これにより、自律神経機能低下（主に副交感神経活動レベルの低下）や交感神経優位状態（高い交感/副交感神経活動レベル比）を評価することが可能となる。これまでに、副交感神経活動レベルの低下は鉛曝露作業員、振動工具作業員、有機溶剤曝露者、サリン被害者、アルコール依存症患者の他に、胎児期メチル水銀曝露者で観察され、また交感神経優位状態は長時間通勤者、高ストレス者、幼児期以後のメチル水銀曝露者などで報告された。これらの結果を俯瞰すると、副交感神経の機能低下は自律神経中枢側（大脳辺縁系？）の障害であり、一方の交感神経優位状態は下位の自律神経障害ではないかと想像されたが、この仮説の真偽については今後の研究を待たねばならない。

## ■転 章

心拍変動（特に副交感神経レベル）の低下や心電図QTc時間（Q-T時間をR-R時間で調整した値）の延長は心臓性突然死と関連することが記されている。すなわち、副交感神経は交感神経の緊張などによる致命的不整脈の発生から心臓を守っていることが判っており、副交感神経機能の低下はこの防御機構に支障が生じることを意味する。ま

た、糖尿病性自律神経障害をもつ患者では症状の増加に伴いQTc時間が延長することが報告されていた。そこで、QTc時間も併せて測定できるようにプログラムを改造した(図)。

虚血性心疾患に及ぼす交替制勤務のリスク比は系統的総説によると1.4前後であった。銅製錬工場の交替制勤務者で調べたQTc時間は日勤者と比べ有意に延長し、しかもQTc延長(QTc>440 msec)に及ぼす交替制勤務のリスク比は8.15と算出された。QTc延長から虚血性心疾患に至る頻度およびそのプロセスは未だ明らかでないものの、得られたリスク比は論理的合理性を有すると考えられた。同様に、夜勤を伴う看護師のQTcも日勤のみの看護師と比較して延長していた。

## ■ 結 章

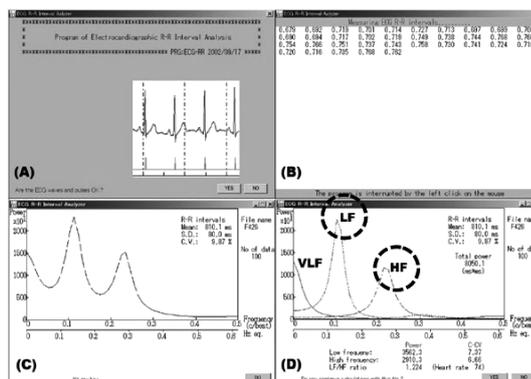
学童前児童の自律神経機能に関係するのは睡眠

時間であった。すなわち、保育・幼稚園児の総睡眠10時間未満の子は、10時間以上の子に比べ、交感・副交感神経活動レベルおよび収縮期血圧が有意に低下していた。また、起床時に自発覚醒できない子は、自発覚醒できる子より睡眠時間が短く、しかも自律神経機能は低下していた。起章でも触れたように、ヒトの自律神経機能は生活習慣に影響される。したがって、親の生活習慣が子どもの就寝・起床時刻を大きく攪乱することのないよう注意する必要がある。

これまでの経験を生かし、上述の方法で高齢者の自律神経機能を評価することを目論んでいる。この場合、高齢者は服用薬剤数が多いので、薬物およびそれらの相互作用をどのように捉えるべきか試行錯誤を重ねながら検討するしかない!

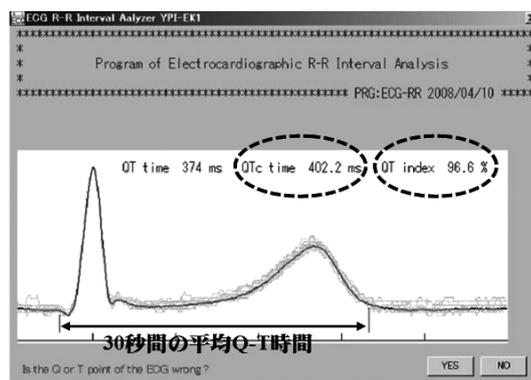
### 心電図RR間隔変動の解析

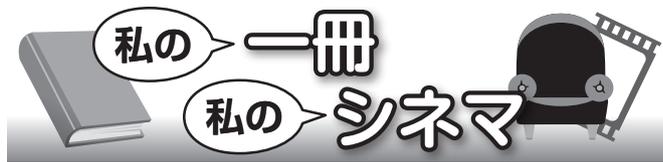
- 心電図R-R間隔変動を周波数分析(スペクトル解析)することにより、交感/副交感神経機能を評価
- ⇒ 交感神経活動レベル(LF)と副交感神経活動レベル(HF)成分を算出し、その絶対値(power)および相対値を比較するとともに、交感神経および副交感神経のバランス状態を検討



### 心電図QT指標

- R-R時間(心拍数)で補正したQ-T時間(QTc)およびQT指標を算出できるようにし、心室筋活動電位の持続時間を測定・評価
- 従来の心電計は1心拍の12誘導波形を重ねてQ-T時間を推定するため不確実性が高いが、このソフトは30秒間の心電波形から平均Q-T時間を算出
- ⇒ QT指標より、心筋梗塞の発症や突然死のリスクを予測





## 「音の雲」

鳥取市 きむら耳鼻咽喉科医院 木村 寛

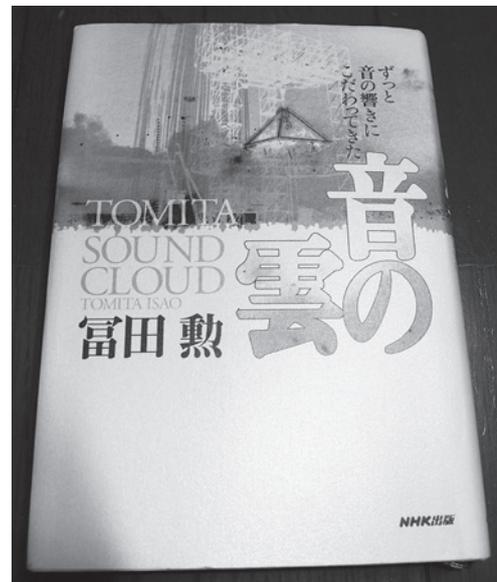


シンセサイザー音楽のパイオニアとして世界的に著名な音楽家である富田勲の自叙伝です。1932年生まれで2016年に84歳で亡くなりました。父親は中国大陸

と静岡県を行き来していた医師でした。5歳の時に北京の天壇公園にある「回音壁」という場所へ父親に連れて行ってもらい、音が反響して思いも寄らない方向から音が聞こえるという不思議な体験をします。それが富田氏の音楽そして音響に対する好奇心の原点となっています。

ほぼ独学でクラシック音楽の作曲を学び、戦後もなくの頃から、ラジオ、テレビ、映画などの音楽を作曲する仕事をしています。NHKの「きょうの料理」とか「新日本紀行」、手塚治虫の「ジャングル大帝」などのテーマ曲は富田氏の作品です。

1970年の大阪万博の時に、当時初めて世に出たばかりの「モーグ・シンセサイザー」という新しい楽器の存在を知り、アメリカから個人で輸入します。当時の価格で1千万円だったそうです。今ならどんな製品にも詳しい説明書が付いていて、解説書やインターネットの情報がいくらでも手に入りますが、全く何も無い状態から1年4ヶ月かけて、たった一人で自宅のスタジオで多重録音し、ドビュッシーの作品をシンセサイザーにアレンジした「月の光」というアルバムを完成させます。日本では新しすぎてどこのレコード会社にも相手にしてもらえず、直接アメリカのレコード会社に売り込んで1974年にアメリカで発売され、ビルボードのクラシック部門で1位になっていま



音の雲  
富田 勲 著 (NHK出版)

す。当時のアシスタントが松武秀樹という方で、後にイエロー・マジック・オーケストラのプログラマーとして活躍されます。

次に取り組んだのが、野外ステージでの立体音響コンサートです。これは「トミタ・サウンド・クラウド」といわれるもので、この本のタイトルの由来となっています。1984年にオーストリアのドナウ川で開催されました。川に停泊した船のステージで演奏し、両岸に8個のスピーカーを設置し、ヘリコプターを飛ばして頭上からもスピーカーを鳴らして、8万人の聴衆を「音の雲」で包むというコンサートを成功させています。その後、ニューヨークのハドソン川、岐阜の長良川など規模を大きくしながら、成功させています。ちょうど日本経済のバブル期に当たるので、今では考えられないような大規模なイベントが行われていたようです。富田氏は作曲のみならず、出演

者やスポンサーなどとの交渉も自らやっていて、総合プロデューサーとして動いておられます。先生方の中にも自宅に5.1chサラウンドのホームシアターを構築されている方もおられるかと思いません。実は僕はまだ持っていないのですが。

晩年に取り組んだのが、音声合成ソフト「初音ミク」とオーケストラとの共演です。かつて、コンピューターの声というものは「ワレワレハウチュウジンダ」みたいなロボットのような声でしたが、いつの間にか実に自然な人間らしい声になりました。人間の声は声帯で原音が作られ、口や鼻で共鳴させて言葉を発音します。内耳によってその音色を周波数分析して、フォルマントといわれる音色の特徴を聞き分け、脳で言葉を認識し

ます。かつて富田氏のアシスタントだった方が、「初音ミク」を開発しておられ、早速この技術を取り入れて作品に生かしています。驚くことに、1974年の「月の光」の時代に、すでにアナログ・シンセサイザーで人間の声らしき音を作り出し、歌わせています。もちろん完全なものではないですが、コンピューターも無いアナログの時代に実験を繰り返し、創意工夫を積み重ねて作品を作り上げています。

子供の頃の原体験を忘れず、音楽のみならず、物理学、工学、医学などの基礎を学び、歳を重ねても若い人との交流を続けて、最新の技術を取り入れた生き方は、心に響きました。

## 原稿募集の案内

### フリーエッセイ

2,000字以内とし、随筆、最近のトピックスなど内容に制限はありません。写真（図、表を含む。）は3点以内でお願いします。（原稿字数、写真数を超過する場合は調整をお願いする場合がありますのでご了承ください。）原則として写真はモノクロで掲載させていただきますが、編集委員会で必要と認めた場合はカラーで掲載する場合があります。会報の特性上、政治活動と受け取られる記事は掲載できません。原稿は、毎月27日頃を目安にお寄せ下さい。

《投稿先》FAX：(0857) 29-1578 E-mail：kouhou@tottori.med.or.jp



# 「大江戸神仙伝」

米子市 米子中海クリニック 星 尾 彰

現在のようにネットやゲームがほぼなかった時代には読書は大きな娯楽の一つでした。読んでいる間だけはその世界に没頭できました。大学受験の頃にはエドガー・ライス・バローズのSF冒険小説「火星シリーズ」を筆頭にSF小説にかなりの時間を費やしたものでした。

「大江戸神仙伝」は現代（1970年代）の東京から文政5年（1822年）にタイムスリップした元製薬会社員が医学知識を駆使して幕末を楽しむというSF小説です。1985年にはテレビドラマ化されました。この小説はいわゆるタイムスリップを扱うSF小説ではなく、江戸最盛期の様子を現代人の目を通して紹介する江戸百科事典風小説と作者はっています。江戸時代の時代考証や医事考証がしっかり行われ、巻末には決定的な影響を与えた3文献（「歴史の中の江戸時代」、「東京の原風景」、「時代風俗考証事典」）と112の参考文献をあげています。

その中には、脚気、いわゆる「江戸患い」の記述があります。その時代、江戸庶民にも白米食が広がったために流行しており、主人公は米糠よりビタミンB1を抽出し、脚気を治療しています。

「薬礼」にも興味を持ちました。江戸時代には医師に対する診療費はなく、患者から医師に対しての謝礼として払っていたようです。謝礼は医師の消費した薬剤に対して払うことになり、「薬礼」と呼ばれていました。「医は仁術」の格言が示すように医師は慈悲仁愛を最優先すべきとされ、医師から報酬を請求することを恥じる慣習があったようです。

「大江戸神仙伝」では現代人から見た江戸の町のように庶民の暮らしぶりが丁寧に描かれ、江



大江戸神仙伝  
石川英輔 著（講談社文庫）

戸の世界に行った気分に入れます。江戸時代の時刻制度や貨幣の価値、労働収入等々、江戸庶民の様々な生活が描写されています。祝言の仕方や江戸府内の就学率（いわゆる「手習い」が80%程度）にも興味を惹かれます。行灯の明るさは30センチ離れた所でせいぜい5から10ルクス程度との表現は江戸時代の夜の暗さが実感できます。吉原遊郭や辰巳芸者等風俗の描写もあり、吉原遊郭については文庫本で31ページも割いています。

この小説の中での作者の主義主張には異論がありますが、江戸時代へタイムスリップする小説だと割り切れれば、楽しめるのではないかと思います。

尚、この小説は「大江戸仙境録」、「大江戸遊仙記」、「大江戸仙界紀」、「大江戸仙女暦」、「大江戸仙花暦」、「大江戸妖美伝」と続きます。

## 和みの犬

米子市 野口内科クリニック 野口俊之

2年前の事、飼っている2匹の犬の餌を買いにペットショップに。うちの奥さんガラス越しの子犬の前でじっと動きません。振り向いて一言「この子～」と。どの子？ 覗きこむと垂れ目ほのほの系の子犬、夫婦で一目惚れ。「この子犬下さ～」と衝動買い。帰宅後、県外の子供達に子犬の写真と動画をスマホで送ると「えっ、どういうこと？」 それまでの先輩犬の世話は全て子供達が当番でしていました。子供達の成長記録には写真・ビデオとも1代目から5代目までのダックス犬達がタツプり出てきます。久しぶりに夫婦で子犬の世話をすることになり先住犬2匹と子犬との賑やかな生活が始まりました。

物心ついた頃から犬はずっとそばにいました。子供の頃の飼い犬はずっと雑種犬、今時のミックスマス犬ではなく自然な？雑種でした。医師で働き始めた時初めて名のある犬種・柴犬を飼いました。日本犬らしく忠実でとても賢い犬でした。

時は経ち子供達が幼稚園の頃に当時流行中のミニチュアダックスを飼うことに。現在は4代目5代目のミニチュアダックスが2匹います。残念ながら衝動買いの子を出迎えてくれた3代目キャンディは昨年他界しました。遊んだ後の呼吸が浅く

感じたので病院へ。診察の結果は肺内の多数の腫瘍性陰影で手の施しようがない状況。数ヶ月の家庭療養で徐々に悪化、亡くなる前の数日間は子供達が県外から急遽帰省し徹夜で世話をしてくれました。最期は精一杯の力でひと吠えし家族を呼び、近寄ると懸命に頭を持ち上げ何か言いたそう。潤んだ眼でじっとこちらを見て大きくひと呼吸。ゆっくり目を閉じてガクッと頭を私の膝に落としそれまでの苦しそうな呼吸を止めました。「キャンディ、楽になったかい？」しばらく家族で大泣きでした。

さて今居るのは4代目マロンと衝動買いの5代目シェリー。マロンは現在3才、来た時から気が小さく人見知り。シェリーは2才、カニヘンという小さい種類で胴だけは長くなりましたが顔は幼いまま。しかし歴代で一番の名犬。来た日の最初のオシッコからヨチヨチと離れて置いてあるトイレに自分で行き成功！ 奇跡的にこの2年間大も小も失敗が一度もなし。ボール投げ遊びは最初の1回目から全力で取りに行き啜って嬉しそうに戻って僕の手ひらにポトンと落としてもう一度と催促、お前天才か！ 先輩マロンは幾度の訓練の甲斐もなくボールを啜って座り込み、かじって



ペットショップで出会った時のシェリー



仲良くお昼寝

動かず。名犬シェリーは無駄吠えもなく冒険好きで甘え上手。一方の先輩マロンは好奇心旺盛ですが少々鈍臭い。石橋を叩かず引き返す性格が情けない程ですがそれはそれでかわいいもの。正反対の性格の後輩シェリーと気が合い、じゃれ合い走

り回り疲れて並んで昼寝。毎日2匹の微笑ましい瞬間と沢山出会えて感謝です。帰宅するとちぎれんばかりに尻尾を振り飛びつく犬達との生活をこれからも楽しんで日々暮らしていけたらと願っております。



名犬シェリー（左）と一見凛々しい気弱なマロン（右）



## 我が家のペット自慢

文字数は1,000字以内とし、写真2枚（カラー掲載します）をお願いします。

※写真1枚は先生とペットの2ショット写真を頂けますようお願いいたします。

（原稿字数、写真数を超過する場合は調整をお願いする場合がございます。予めご了承頂きますようお願い申し上げます。）

### 【応募先】

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会 会報編集委員会 宛て

TEL (0857) 27-5566 FAX (0857) 29-1578 Email : kouhou@tottori.med.or.jp



## コロナ禍の女性医師

東部医師会理事 尾崎 舞

「最近どう？ 大変？」「病院はコロナ対策で規制が厳しく、どこにも行かれないし、会食もできない。発熱の患者さんを診察すると“コロナ感染だったら”とおもって不安なのよ。自分がコロナに感染するかもしれないという思いは常にあって心配だけど、家庭生活はなんだか楽なのよ。」

と、友人医師。

聞いてみると、研修会が減り、会議は短縮され、定時に帰宅できることが多くなり、子供とかかわる時間が増え、子供の精神状態が安定していると。確かに私も出張はかなり減り、夜、家に居ないのは理事会くらいである。以前は「毎日家に居ない！」と子供に文句を言われていたけれど、今はほぼ家に居る。そして、友人曰く「リモート会議万歳、web研修万歳」だそう。小さい子供が居る彼女は聞きたい講習会や研修になかなか参加できなかったのだが、自宅に居ながらにして高名な先生の講義が聞けるようになり、とても喜んでいる。定時に帰り、さっさと夕飯を食べさせ、片づけをしながら、洗濯をしながら、受講していることもあると言っていた。旅行へ行けなかったり、外食の規制があったりするが、日々の生活は充実している場合もあるのだ。遠方での学会がweb開催となり、喜んでいる女性医師は少なからずいるのではないだろうか。私としては出張が息抜きになっていたのが、悲しみでしかないが…まあ、私の場合はともかくとして、子育て真っ最中の女性医師にとって、コロナ感染は恐ろ

しいが、自宅での子育て環境や自分の勉学環境はwithコロナで改善されている。しかし、保育園、小学校、学童保育があつてのことだ。3～5月の緊急事態宣言ではのきなことは言っていない状況であつたと思う。子供の面倒をだれが見るのか、自分は休むことができるのか、いつまで休校が続くのかと、不安でいっぱいだったことだろう。私の娘たちは中学生、高校生なので、昼食を用意しておけば、二人が何とか自宅で過ごせるが、小さな子供たちはそうはいかない。両親に頼むにしても長期になれば、頼みにくくなるし、自分が休めば同僚に迷惑がかかってしまう。診察はできても、子育てはオンラインではできないし。今後、医師会でも緊急事態宣言のような場合に備えて、女性医師も継続して勤務ができる環境を整える必要があるのではないだろうか。長期の休園、休校になった場合に子供を預けることができる場を直ちに作る体制が欲しいと思う。子育てもだが、介護の面でも苦勞された方はいるのではないだろうか。デイサービス縮小や休止で親の介護をどうするのかという問題も考える必要があるだろう。いままで、健康でありさえすれば子育て、介護は援助の手があつたのだが、蔓延する感染で社会の在り方が変わり、援助を簡単に受けられないこともあることを知った。私たち女性医師が子育て、介護の負担を感じることなく、能力を十分に発揮し、社会貢献ができるようにサポートするflexibleな体制が望まれる。



東 部 医 師 会

広報委員 松田 裕之

当地では大雪の元旦を迎えました。昨年の「漢字」は「密」であった由、新型コロナウイルス感染症・異常気象等色々ありますが、今年は平和な年でありますようにと願うものです。

※カリキュラムコード（CC）、単位が分かるもののみ記載しております。

12月の主な行事です。

2月の行事予定です。

- 3日 不眠症診療セミナー  
[CC：20 (1.0単位). 69 (0.5単位)]  
「精神科病院と総合病院精神科での不眠への介入」  
鳥取県立厚生病院・精神保健福祉センター・鳥取医療センター精神科医  
長 植田俊幸先生  
「不眠症治療戦略～睡眠薬の適性使用について～」  
久留米大学学長 内村直尚先生
- 4日 東部医師会地域医療連携懇談会
- 5日 救急医療懇談会
- 9日 鳥取県東部医師会学術講演会  
[CC：15 (0.5単位). 39 (0.5単位)]  
「アレルギー性鼻炎や慢性副鼻腔炎などに対する経鼻内視鏡手術」  
島根大学医学部附属病院耳鼻咽喉科  
教授 坂本達則先生
- 16日 理事会  
会報編集委員会
- 25日 第74回鳥取消化器疾患研究会  
[CC：12 (0.5単位). 21 (0.5単位).  
51 (0.5単位). 53 (0.5単位)]

- 3日 鳥取県東部医師会学術講演会  
「CKD患者の貧血治療の意義」  
昭和大学医学部内科学講座腎臓内科学部  
門主任教授 本田浩一先生
- 4日 第3回かかりつけ医認知症対応力向上研修会  
「認知症の診断と治療」  
鳥取県基幹型認知症疾患医療センター  
佐棄真悠子先生
- 8日 理事会
- 9日 鳥取県東部医師会学術講演会  
「循環器内科医が考える糖尿病治療～過去・現在・未来～」  
広島大学原爆放射線医科学研究所ゲノム  
障害医学研究センター教授  
東 幸仁先生
- 13日 第5回地域包括ケア専門職“絆”研修（多職種連携研修会）
- 16日 鳥取県東部医師会学術講演会  
「喘息治療における吸入療法について」  
鳥取大学医学部呼吸器・膠原病内科学教  
授 山崎 章先生  
第13回東部地域脳卒中等医療連携ネット  
ワーク研究会  
「レム睡眠行動障害とパーキンソン病の関わり」

のむらニューロスリープクリニック院長  
野村哲志先生  
「脳梗塞の急性期から慢性期にかけての多  
職種チーム医療～コロナ時代のニューノー  
マルとは?～」  
京都第一赤十字病院脳神経・脳卒中科部  
長 今井啓輔先生

18日 令和2年度かかりつけ医うつ病対応力向上  
研修会  
「現代のうつ病の病態と治療について」  
島根大学医学部精神科神経科教授  
稲垣正俊先生  
22日 理事会  
会報編集委員会



広報委員 森 廣 敬 一

新年あけましておめでとうございます。2021年が皆様にとりまして幸せな1年でありますよう、心よりお祈り申し上げます。全国知事会は国民に対して「静かな年末年始」を過ごすよう緊急のメッセージを出しました。感染拡大地域とそれ以外の地域を往来する帰省や旅行を控えることを含め、慎重な行動をするよう呼びかけました。皆様はどのようなお正月を過ごされましたでしょうか。私は今年は寝正月と決め込んでいたのですが、くしくも倉吉は大雪で、雪かきに追われた毎日でした。40cmは積もったでしょうか。大変でした。

去年はコロナ禍に翻弄された1年でした。収束はなお見通せません。テレビでは毎日、都道府県ごとの新規感染者数が報じられ、経済活動も大きな打撃を受け、都会の医療現場ではいのちをかけていのちを守る努力が続いています。正に国難というべき深刻な事態になっています。その一方で日本におけるコロナの感染者や死亡者数は他の国に比べると桁外れに少ないということも指摘されています。山中伸弥教授はその原因について、日本は家に帰ると靴を脱ぐ、すなわち土足で部屋に上がらない、日本人はもともとマスクを着ける習慣がある、日本では挨拶はふつうのお辞儀をするだけで握手やハグをする習慣がない、日本人は常

に清潔を好む、日本人の風呂好きは世界でも有名である。などをあげておられます。私はこれらに加えて日本人には国民的な素直さがあると思います。マスクをしなさいと言われてれば全員がマスクをし、スーパーでもどこでもいわゆるソーシャルディスタンスを守ってきちんと並んでいます。お店に入れば当たり前のごとく検温を受け、自主的に手指の消毒をし緊急事態宣言が出されれば罰則もないのにもかかわらず全員がそれに従っています。外国人からすればとても奇異なことかもしれませんが、マスコミが過剰なまでにあおり、皆がコロナへの恐怖を覚え、政府や感染学者の指示に何の疑問を持たずに従うという構図ができあがっています。国難に対する日本国民の強さの1つでもありまじょうが、良く考えてみるととても怖い気がします。

2月の予定です。

- 1日 理事会
- 3日 生涯学習委員会
- 4日 講演会（WEB講演）Web配信  
「脳刺激併用ハイブリッドーリハビリテーションとパーキンソン病への応用」  
獨協医科大学病院 生理学（生体情

- 報) 准教授 小金丸聡子先生  
「パーキンソン病の病態生理と治療」  
国立大学法人鳥取大学医学部 脳神  
経内科学分野 教授 花島律子先生  
[CC:2 (0.5単位). 10 (0.5単位).  
11 (0.5単位)]
- 5日 講演会 (WEB講演) Web配信  
「心房細動治療のup to date」  
鳥取大学医学部 循環器・内分泌代  
謝内科学分野 講師 小倉一能先生  
[CC:42 (0.5単位). 43 (0.5単位)]
- 15日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会  
[CC:1 (0.5単位). 2 (0.5単位).  
11 (0.5単位)]
- 18日 定例常会  
講演会 (WEB講演)  
「鳥取大学皮膚科における生物学的製  
剤による乾癬治療の実際」  
鳥取大学医学部感覚運動医学講座  
皮膚科学分野  
准教授 古田雄一先生  
[CC:5 (0.5単位). 26 (0.5単位)]
- 22日 三朝温泉病院運営委員会

※カリキュラムコード (CC)、単位が分かるもの  
のみ記載しております。

12月の活動報告を致します。

- 7日 理事会
- 9日 定例常会  
かかりつけ医うつ病対応力向上研修会  
「うつ病・躁うつ病・人格障害によるうつ  
状態」  
倉吉病院 副院長 松村博史先生
- 10日 講演会 (WEB講演) Web配信  
「心房細動のトータルマネージメント」  
福岡山王病院 ハートリズムセンター  
センター長/国際医療福祉大学大学院  
特任臨床教授・大学院教授  
熊谷浩一郎先生
- 11日 講演会 (WEB講演) Web配信  
「慢性心不全薬物治療の新たなシナリオ」  
鳥取大学医学部 循環器・内分泌代謝内  
科学分野 教授 山本 博先生
- 14日 学校検尿委員会
- 21日 三朝温泉病院運営委員会  
胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会



広報委員 仲村 広 毅

明けましておめでとうございます。年末寒波の  
雪がようやく消えかけて、新年の診療が始まろう  
としています。しかし、次の週末にかけて再び寒  
さが強まる予報も出ており新春早々気が抜けない  
日々が続きます。気が抜けないといえば、昨年か  
らの第3波が止まる事が無い勢いで拡大してい  
ます。年末のひとの移動のためか西部でもクラ  
スターが発生し、脅威が迫ってきているのを実感  
している年末年始でした。

これまでの状況が簡単に変わることはないと思  
われますが、新しい年になりワクチンの供給・接  
種も始まり少しでも好転することを願いたいで  
す。

2月の行事予定です。

- 4日 禁煙指導講習会  
[CC:5 (0.5単位). 11 (0.5単位).  
46 (0.5単位). 82 (0.5単位)]

- 8日 常任理事会
- 16日 肝胆膵研究会  
[CC：19 (0.5単位), 53 (0.5単位)]
- 17日 小児診療懇話会
- 22日 理事会
- 25日 西部医師会学術講演会～便秘の最新治療について～  
[CC：4 (0.5単位), 54 (0.5単位)]
- 26日 米子アレルギーフォーラム～鳥取県耳鼻咽喉科医会学術講演会～  
[CC：20 (0.5単位), 39 (0.5単位)]

※カリキュラムコード (CC)、単位が分かるもの

のみ記載しております。

12月の活動報告をいたします。

- 8日 第9回鳥取県西部 骨粗鬆症・顎骨壊死 医歯薬連携WEB研修会
- 9日 心不全地域連携講演会
- 11日 鳥取県西部医師会Webセミナー
- 14日 常任理事会
- 16日 小児診療懇話会
- 17日 令和2年度第1回 認知症医療連携研修会  
鳥取県臨床皮膚科医会学術講演会
- 18日 鳥取県西部医師会かかりつけ医等依存症対応力向上研修会



広報委員 原 田 省

皆様、明けましておめでとうございます。本年が皆様にとりまして、より良き一年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

さて、年初の「カニジララジオ」でも申しましたが、今年も引き続き新型コロナウイルスの対応をしっかりやっていきたいと思っております。そしてもう一つ、まだ少し先ではあるものの、来る新病院開発に向けて準備をスタートする年にしたいと思っております。最先端の技術を取り入れ、まちづくりにも貢献したい…そこでハード面からソフト面まで、自由な発想によるアイデアを只今院内で募集しています。これまでにない新しい病院をみんなの手で作上げるため、医師会の皆様からも忌憚ないご意見をいただけたらと思います。

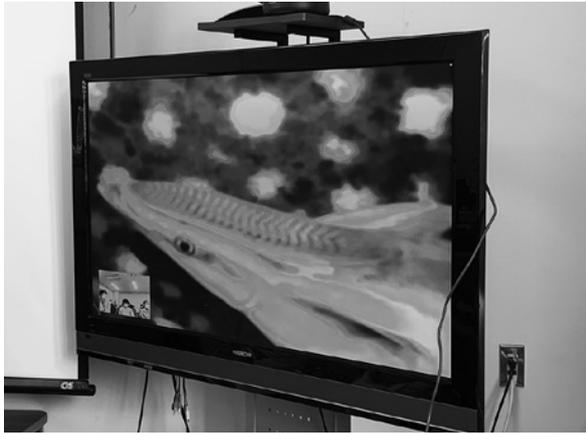
それでは、鳥取大学医学部・附属病院の12月の動きについてご報告いたします。

#### 沖縄美ら海水族館との交流

12月11日 (金)、小児病棟と沖縄県の美ら海水

族館をオンラインで結び、遠隔授業を行いました。この日は小児病棟のカンファレンス室を使い、入院中のお子さん約15人が参加しました。小さい子たちは画面に映るジンベイザメや魚の様子にくぎ付けとなり、中学生はメモをとりながら飼育員さんのお話を熱心に聞いていました。クイズが出題されると、子どもたちは正解だと思おう方に手を挙げるなどして、ジンベイザメの特徴について楽しく学びました。

後日、美ら海水族館からは、ジンベイザメの歯やシールなど小児病棟の子どもたちに記念グッズが送られてきました。1,300km離れた沖縄県と鳥取県。オンラインで始まった交流がこの後も続いていくといいですね。



## サージカルルーペ用防曇性フィルム「メディモア」を共同開発しました

当院はこの度、手術に使うルーペ用の曇り止めフィルム「メディモア」を株式会社メディビート、シャープ米子株式会社と共同開発しました。これは当院整形外科、谷島伸二講師が以前より課題にしていた手術中に装着するルーペの曇り対策に、シャープの有する技術を利用したフィルムを使用したものです。

12月23日（水）に記者説明会を行い、曇りにくさを証明するデモンストレーションなどを行いました。この開発が、医療安全の向上につながることを期待されます。

## 手術部ホスピタルアートが完成しました

当院手術部では、手術に入る患者さんの緊張を和らげ、かつ安全を保ち、またスタッフが効率的で快適に仕事ができるよう、今年4月から環境改善に取り組んでいます。その一環として、無機質な白い壁にアートを取り入れることになりました。

仙台出身で、現在は大山町在住の絵描き 朝倉弘平さんが壁画制作を快く引き受けてくださり、11月16日から、朝倉さんとアシスタント3名（村上明音さん、吉野紗恵さん、谷田 敦さん）で通常手術がない夜間の時間帯で作業を行いました。13日間の制作期間を終え、12月11日に完成を迎えました。

12月18日（金）には、朝倉さんとアシスタントの皆さん、病院からは病院長、看護部長、手術部副部長、看護師長らが出席し、報道関係者向けに完成披露いたしました。

朝倉さんによると、この壁画のテーマは『プラーナ』。サンスクリット語で“息吹”という意味です。窓もない手術室という空間で、生命力ある風が吹き抜けていくイメージを表したというこ

とです。

朝倉さんは式の中で「明るい雰囲気の中、手術部の皆さんと空間を一緒に演出することができ

た。この壁画が患者さん、そして働く方々に気持ちよく響いてくれたら嬉しい」と語ってくださいました。



# 日本医師会生涯教育カリキュラム〈2016〉（一覧表）

## カリキュラムコード（略称：CC）

1	医師のプロフェッショナリズム
2	医療倫理：臨床倫理
3	医療倫理：研究倫理と生命倫理
4	医師－患者関係とコミュニケーション
5	心理社会的アプローチ
6	医療制度と法律
7	医療の質と安全
8	感染対策
9	医療情報
10	チーム医療
11	予防と保健
12	地域医療
13	医療と介護および福祉の連携
14	災害医療
15	臨床問題解決のプロセス
16	ショック
17	急性中毒
18	全身倦怠感
19	身体機能の低下
20	不眠
21	食欲不振
22	体重減少・るい瘦
23	体重増加・肥満
24	浮腫
25	リンパ節腫脹
26	発疹
27	黄疸
28	発熱
29	認知能の障害
30	頭痛
31	めまい
32	意識障害
33	失神
34	言語障害
35	けいれん発作
36	視力障害、視野狭窄
37	目の充血
38	聴覚障害
39	鼻漏・鼻閉
40	鼻出血
41	嗄声
42	胸痛

43	動悸
44	心肺停止
45	呼吸困難
46	咳・痰
47	誤嚥
48	誤飲
49	嚥下困難
50	吐血・下血
51	嘔気・嘔吐
52	胸やけ
53	腹痛
54	便通異常（下痢、便秘）
55	肛門・会陰部痛
56	熱傷
57	外傷
58	褥瘡
59	背部痛
60	腰痛
61	関節痛
62	歩行障害
63	四肢のしびれ
64	肉眼的血尿
65	排尿障害（尿失禁・排尿困難）
66	乏尿・尿閉
67	多尿
68	精神科領域の救急
69	不安
70	気分の障害（うつ）
71	流・早産および満期産
72	成長・発達の障害
73	慢性疾患・複合疾患の管理
74	高血圧症
75	脂質異常症
76	糖尿病
77	骨粗鬆症
78	脳血管障害後遺症
79	気管支喘息
80	在宅医療
81	終末期のケア
82	生活習慣
83	相補・代替医療（漢方医療を含む）
0	その他

# 12月 県医・会議メモ

- 3日(木) 感染症危機管理対策委員会〈県医・テレビ会議〉  
    〳 第5回常任理事会〈県医〉
- 4日(金) 第1回鳥取県地域医療対策協議会〈県医・テレビ会議〉
- 5日(土) 都道府県医師会家族計画・母体保護法指導者講習会〈WEB〉
- 6日(日) 日本医師会かかりつけ医機能研修制度令和2年度応用研修会(DVD)〈県医・WEB〉
- 9日(水) 第1回東京2020事前キャンプコロナ対策関係者連絡調整部会〈とりぎん文化会館〉  
    〳 鳥取県医療審議会〈県医・テレビ会議〉
- 10日(木) 医療保険委員会〈県医・テレビ会議〉
- 17日(木) 情報システム運営委員会〈WEB〉  
    〳 第2回鳥取県助産師出向支援事業協議会〈看護研修センター・テレビ会議〉  
    〳 第11回理事会〈県医〉  
    〳 第4回鳥取県新型コロナウイルス対策医療関係者協議会〈県医・テレビ会議〉
- 18日(金) 鳥取県訪問看護支援センター運営協議会〈看護研修センター・テレビ会議〉
- 19日(土) 関西広域連合協議会〈大阪市〉  
    〳 心の医療フォーラムin鳥取〈東部医師会館〉
- 20日(日) 鳥取県糖尿病療養指導士試験受験資格取得のための講習会C〈倉吉未来中心〉
- 23日(水) 第2回鳥取県新型コロナウイルス感染症入院医療トリアージセンター運営会議〈県医・テレビ会議〉
- 24日(木) 鳥取県健康対策協議会地域医療研修及び健康情報対策専門委員会〈県医・テレビ会議〉
- 25日(金) 第20回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会〈日医・テレビ配信〉

※12月の公開健康講座〈県医〉は中止しました。

鳥取県健康対策協議会のホームページでは、各委員会の概要、委員会記録、出版物、従事者講習会から特定健診の情報まで随時更新しています。

なお、鳥取県医師会ホームページ (<http://www.tottori.med.or.jp>) のトップページ右領域のメニュー「鳥取県健康対策協議会」からもリンクしています。

→ 「鳥取県健康対策協議会」

<http://www.kentaikyou.tottori.med.or.jp>



## 会員消息

### 〈退 会〉

大西 克幸	真誠会セントラルクリニック	02.11.30	中村 誠一	鳥取県立中央病院 ↓ 鳥取医療センター	03. 1. 1
橋本 由徳	鳥取県立中央病院	02.12.31	大谷 武	大谷整形外科医院 ↓ 自宅会員	03. 1. 1
高橋 良輔	鳥取県保健事業団	02.12.31	那須 祐平	鳥取赤十字病院 ↓ 鳥取県立中央病院	03. 1. 1
村上 丈伸	鳥取県立厚生病院	02.12.31			

### 〈異 動〉

平本 眞介	自宅会員 ↓ 藤井政雄記念病院 (ル・サンテリオン鹿野管理者)	02.12. 1
-------	--	----------

## 会 員 数

### ■鳥取県医師会会員数 (令和3年1月1日現在)

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	148	71	194	0	413
A2	7	1	12	1	21
B	421	155	342	62	980
合計	576	227	548	63	1,414

A1 = 私的医療機関の開設者又は管理者である医師  
 A2 = 公的医療機関の管理者である医師  
 B = 上記以外の医師

### ■日本医師会会員数 (令和3年1月1日現在)

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	137	67	179	0	383
A2(B)	43	29	67	2	141
A2(C)	8	0	3	0	11
B	75	27	70	4	176
C	9	0	0	0	9
合計	272	123	319	6	720

A1 = 病院・診療所の開設者、管理者およびそれに準ずる会員  
 A2(B) = 上記A1会員およびA2会員(C)以外の会員  
 A2(C) = 医師法に基づく研修医  
 B = 日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請したC会員以外の会員  
 C = 医師法に基づく研修医のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員

## 医療機関の禁煙化にご協力下さい。

本会では、禁煙化の促進を図っております。

会員各位の医療機関におかれても、まだ禁煙対策を講じられていないところは、医療機関の禁煙化にご協力をお願い申し上げます。また、産業医の方は、受動喫煙の防止、事業所内の禁煙化をご指導下さるよう併せてお願いいたします。

\* 日本医師会ホームページ「禁煙推進活動」(<http://www.med.or.jp/people/nonsmoking/000004.html>) より、『当院は禁煙です (No.124)』などのチラシをダウンロードすることができます。





## 編集後記

会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えることとお慶び申し上げます。

令和3年最初の会報の表紙は境港のカニ感謝祭でのショット、大量のカニを前に、ねずみ男がにやけ顔、子泣きじじいがひょうきん顔、砂かけばあは祭りに不似合いな仏頂面で拍手しているというアンバランスさが何ともいい感じの1枚です。倉元義人先生、ほっとする写真のご寄稿ありがとうございます。

巻頭言では、渡辺 憲鳥取県医師会長、中川俊男日本医師会長、平井伸治鳥取県知事よりそれぞれの立場から新型コロナの現状や今後の対応を中心に年頭所感をいただきました。横浜のクルーズ船での国内初確認から1年が過ぎ、首都圏では新型コロナウイルス感染者の急激な増加により入院できずに自宅待機している患者が1万人に達し、待機中に病状が悪化して死亡される方も増えていると報道されています。助かる可能性のある命が救えない…まさか日本ではあり得ないだろうとたかをくくっていた命の選別「トリアージ」が徐々に現実味を帯びてきました。

さて、今号のJoy! しろうさぎ通信は、太田原美子先生より半世紀近くにわたる学校医としての経験をご寄稿いただきました。学校健康診断の歴史に加え、先生が実際に受け持たれた児童の昭和43年当時と近年の比較など、大変興味深い内容となっております。

病院だよりは、鳥取県立中央病院からです。令和2年4月に院長に就任された廣岡保明先生より、学生時代の貴重な体験談、鳥取大学での臨床や研究のご経験、そして、現職の鳥取県立中央病院での新型コロナへの対応を含めた現状や今後の方針について、詳細にご報告いただきました。ぜひ、ご一読ください。

歌壇・俳壇・柳壇コーナーでは、石飛誠一先生より

イソヒヨドリと題して短歌をご寄稿いただきました。少しネットで調べてみますと、その短歌の内容の通り、日本ではもともと海沿いにいるので「磯(イソ)」の名前がついたイソヒヨドリが、最近は市街地や山の方にも多く生息するようになったようです。フリーエッセイとして、細田庸夫先生からアメリカ大統領選挙について端的でわかりやすい解説をいただきました。また、村田勝敬先生からは生活習慣と自律神経機能についてご自身の研究をもとに貴重なご報告をいただきました。ご寄稿ありがとうございます。

私の一冊・私のシネマでは、木村 寛先生から音楽家の富田勲氏の自叙伝「音の雲」、星尾 彰先生からSF小説「大江戸神仙伝」がそれぞれ紹介されておりますので、どうぞお楽しみください。そして、我が家のペット自慢は、野口俊之先生より2匹のミニチュアダックスの紹介です。冒頭のペットショップでの衝動買いの話、その気持ち分かる分かる～と思われる方も多いのではないのでしょうか(私もその一人です)。

その他、理事会や各種委員会からの会議報告、地区医師会報だよりなど今月もたくさんの先生方にご寄稿いただき、誠にありがとうございました。

報道では連日新型コロナ関連のニュースが流れています。気分が減ってしまうような話が多い中、この医師会報には明るくて楽しい話題もどんどん載せていければと思っております。巣ごもりで始めた新たな趣味、新しく見つけたささやかな楽しみ等々、どんなテーマでも構いませんので、オファーの有る無しに関わらず、どしどしご寄稿くださいませ!

コロナ禍の中ではありますが、会員の皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

編集委員 山根 弘 次

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第787号・令和3年1月15日発行(毎月1回15日発行)

会報編集委員会：小林 哲・辻田哲朗・太田匡彦・岡田隆好・武信順子  
中安弘幸・山根弘次・宍戸英俊・懸樋英一

●発行者 公益社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 渡辺 憲 ●印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578  
E-mail: kenishikai@tottori.med.or.jp URL: <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103  
鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円(但し、本会会員の購読料は会費に含まれています)

# 初期診療に必須の2冊!



日常診療で遭遇する疾患・病態を網羅——具体的な「処方例」が好評!

## 今日の治療指針 TODAY'S THERAPY 2021 私はこう治療している

総編集 福井次矢 / 高木 誠 / 小室一成

- 「治療のポイント」「専門医へのコンサルト」「服薬指導・薬剤情報」など、実践的な見出しが充実
- 大好評の付録「診療ガイドライン(解説)」: 診療ガイドラインのエッセンスと注意点を簡潔に解説
- デスク判(B5) 頁2192 2021年 定価20,900円(本体19,000円+税10%) [ISBN978-4-260-04282-6]
- ポケット判(B6) 頁2192 2021年 定価16,500円(本体15,000円+税10%) [ISBN978-4-260-04283-3]



「図解 薬理作用」を刷新——新薬の作用メカニズムも一目でわかる!

## 治療薬マニュアル 2021

監修 高久史磨 / 矢崎義雄

編集 北原光夫 / 上野文昭 / 越前宏俊

- 後発医薬品、2020年記載の新薬を含む、ほぼすべての医療用医薬品を収録
- 「治療の基本戦略」「最新の動向」がわかる
- 付録のweb電子版には「薬物と飲食物・嗜好品との相互作用」も収録
- B6 頁2848 2021年 定価5,500円(本体5,000円+税10%) [ISBN978-4-260-04297-0]



両書籍とも購入特典・web電子版付



セット購入により、  
web電子版で2冊がリンク



無料

# 国内最大級の総合診療データベース



## 今日の診療プレミアム Vol.30 DVD-ROM for Windows

『今日の治療指針』『治療薬マニュアル』をはじめ、定番の15冊を収録

詳しくは、『今日の診療』特設サイトへ  
『今日の診療プレミアム』試用版をご利用ください。

[todaysdt.com](http://todaysdt.com)

●DVD-ROM版 2020年 価格85,800円(本体78,000円+税10%) [JAN4580492610469]



医学書院

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23 [WEBサイト] <http://www.igaku-shoin.co.jp>  
[販売・PR部] TEL:03-3817-5650 FAX:03-3815-7804 E-mail:sd@igaku-shoin.co.jp

# 国民年金基金 のご案内

## 日本医師・従業員支部

全国国民年金基金 日本医師・従業員支部は、  
「日本医師会」を設立母体とする  
日本医師・従業員国民年金基金が、  
全国基金への統合に伴い移行した  
医師・医療従事者のための職能型支部です。

不確実な将来に、今、備える



国民年金基金は、  
国民年金(老齢基礎年金)に上乗せする  
「**公的な年金制度**」です。

### 国民年金基金のおすすめポイント ～節税しながら老後に備える～

#### 1 税制上の優遇措置

**掛金** 掛金は**全額社会保険料控除**の対象となり**所得税、住民税が軽減**されます。  
(最高816,000円/年が控除の対象)

**年金** 受け取る年金にも**公的年金等控除**が適用されます。

**遺族一時金** 遺族一時金は全額が**非課税**となります。

#### 2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた「**終身年金**」が基本です。

税理士のご紹介で  
加入されている方が  
増えております。

#### 3 ご家族及び従業員の方も加入可能

ご家族の掛金も社会保険料控除の対象となります。  
従業員の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

#### 国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方
- 現在国民年金基金に加入していない方
- 「日本医師会年金」に加入されている方でも重複して加入できます。
- 厚生年金の被保険者は加入できません。



お問い合わせは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 日本医師・従業員支部

**0120-700650**  
**FAX 03-5976-2210**

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2F

こちらから検索いただけます

日本医師従業員  0120-700650

[ホームへ](https://www.jmpnpf.or.jp) <https://www.jmpnpf.or.jp>



# 医師年金

<認可特定保険業者>公益社団法人 日本医師会  
**ご加入のおすすめ**

**加入資格** 64歳6カ月未満の日本医師会会員 (会員区分は問いません)

## ☑年金検討チェックリスト

- 公的年金では現役時代の生活水準を維持できない
- コツコツ積立てて十分な年金を確保しておきたい
- 一生涯受け取れる年金が望ましい
- 受け取れる年金の額を効率的に増やしたい
- 医師独自のライフスタイルにあった年金がいい
- 加入前に受取年金額のシミュレーションを確認したい

1つでも該当したら…

**医師年金ご加入をおすすめします！**

医師年金ホームページで、  
**簡単シミュレーション！**

医師年金 検索

<http://www.med.or.jp/nenkin/>

ご希望の受給額や保険料、生年月日を入力するだけで、簡単に受取年金月額のシミュレーションができます。ぜひお試しください。

個別プランの設計や詳しい資料のご請求はこちら



公益社団法人  
**日本医師会 年金福祉課**

TEL : 03-3942-6487(直通)

FAX : 03-3942-6503

受付時間: 午前9時30分~午後5時(平日)

E-mail : nenkin@po.med.or.jp

### 保険料からプラン作成

保険料	
● 基本: 月払 加算: 月払	月払保険料
加算年金 (10口)	60,000円
基本年金	月払保険料 12,900円
45歳	65歳
支払期間 19年 2ヶ月 (230回)	
合計月払保険料	72,000円

設定条件をご確認ください。

試算日	令和2年 9月 10日
生年月日	昭和50年 1月 1日
試算日年齢	45歳
加入申込期限	令和2年 10月 15日
加入予定年月	令和2年 11月
加入時年齢	45歳 10ヵ月
加算払込開始年月	令和2年 11月
年金受取開始年月	令和22年 1月
年金受取開始年齢	65歳
払込保険料累計	16,560,000円

注意事項です。お読みください。

- ・加入申込期限は、15日が土日・祝祭日の場合は、その前日となります。
- ・「終身年金」は、加入者ご本人であれば一生受け取ることができます。
- ・「保証期間15年」では、受給者ご本人が保証期間中にお亡くなりになった場合、15年の残りの期間について、ご遺族の方が必ず受け取ることができます。
- ・「受取コースの選択(別～別)」は、受取開始の時に決まさせていただきます。
- ・受取開始年齢は、75歳まで延長できます。
- ・「受取年金月額」は概算です。現在は年利率1.5%での計算となっております。将来、年金の制度改定が行われる時は、変更になる場合があります。

受給年金	
● B1コース	加算年金 保証期間15年 終身
	64,600円
● B2コース	基本年金 保証期間15年 終身
	12,900円
受取月額	77,500円
15年受取総額	13,950,000円

● B2コース	加算年金 5年確定型 276,500円
● B3コース	基本年金 保証期間15年 終身 12,900円
受取月額	289,400円
15年受取総額	18,912,000円

● B3コース	加算年金 10年確定型 143,400円
● B4コース	基本年金 保証期間15年 終身 12,900円
受取月額	156,300円
15年受取総額	19,530,000円

● B4コース	加算年金 15年確定型 99,100円
● B5コース	基本年金 保証期間15年 終身 12,900円
受取月額	112,000円
15年受取総額	20,160,000円